

上尾の水道
60年のあゆみ



上尾市上下水道部

60周年記念誌刊行にあたって

このたび、上尾市の水道事業が給水を開始してから60年の節目を迎えるにあたり、事業着手から現在に至るまでの変遷を記し、将来へ引き継ぐため、記念誌を刊行する運びとなりました。



本市の水道事業は、昭和39年に給水を開始し、高度経済成長期の昭和40年代は、大規模団地の造成に伴う急激な人口増加と水需要の増大に対応するため、水道施設の拡張整備を進めてまいりました。その後も常に安全で安心な水の安定供給に努め、これまで5度にわたる拡張事業を経て、令和6年3月末現在、給水人口229,317人、年間配水量23,065,440^m、普及率99.7%に至り、配水管の布設延長は811.77kmとなりました。これはひとえに、市民の皆さまのご理解とご支援、そして多くの関係者の皆さまのたゆまぬ努力の賜物であり、心から感謝申し上げます。

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しています。このことに鑑み、令和2年に本市水道事業職員で「実動班」を編成し、災害等の非常時に対応できる技術力の向上に取り組んでいます。令和6年1月に発生した能登半島地震においては、断水地域へ給水車とともに「実動班」職員を派遣し、現地の応急給水活動でその力を遺憾なく発揮しました。この経験から、非常時には多くの職員が対応できる体制づくりが必要不可欠であることを改めて認識し、引き続き職員の育成に力を注いでいます。

他方、拡張期に整備を進めた水道施設が更新時期を迎え、令和5年に改定した「上尾市水道事業ビジョン」の内容に沿って更新（耐震化）を進めています。しかし、人件費や材料費、燃料費などの高騰により、経費が増大する一方、少子高齢化やライフスタイルの変化により給水収益は減少傾向にあり、水道事業の経営環境はたいへん厳しいものとなっております。高まる更新需要に対し、更なる経営の効率化を進め、著しい社会情勢の変化にも対応し、健全な事業運営の継続に取り組む必要があります。

水は、私たちが生活していく上で、無くてはならない大切な資源です。“命を守る水”という認識を深め、「上尾市水道事業ビジョン」に掲げた将来像『未来へつなぐ安全で頼れる水道』を目指し、今後も安全で安心な水の安定供給に努めてまいりますので、なお一層のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月



上尾市長 畠山 稔

目次

あいさつ	1
目次	2
上尾の水道	
水源	3
施設	4
水道水ができるまで	5
上尾市水道事業のあゆみ	
創設期	6
拡張事業	
第1期	7
第2期	8
第3期	9
第4期	10
第5期	11
安心・安全な水道	
水質検査	12
浄水場集中監視	14
直結給水	15
上尾市管工事業協同組合	16
漏水防止対策	17
広報・PR活動	18
強靱な水道	
浄水場の施設	20
老朽管から耐震管へ	21
東部浄水場・混和池更新工事	22
鋳鉄管継手形式の変遷	23
持続可能な水道	
上下水道料金調定システム	25
マッピングシステム	25
危機管理（実働班）	26
危機管理（技術検討会・能登半島地震災害派遣）	28
資料編	
拡張事業の変遷	31
施設概要	32
料金の変遷	37
歴代水道委員・上水道委員・上下水道事業者議会委員	38
歴代市長・水道事業管理者	43
上下水道部（水道事業）組織図	43
上尾市水道事業年表	44



上尾の水道

水源



奈良俣ダム(水資源機構写真提供)



下久保ダム(水資源機構写真提供)



滝沢ダム(水資源機構写真提供)



利根川水系・荒川水系の水資源開発現況図
(埼玉県企業局イラスト提供)



行田浄水場(埼玉県企業局写真提供)



浦山ダム(水資源機構写真提供)

施設



北部浄水場



東部浄水場



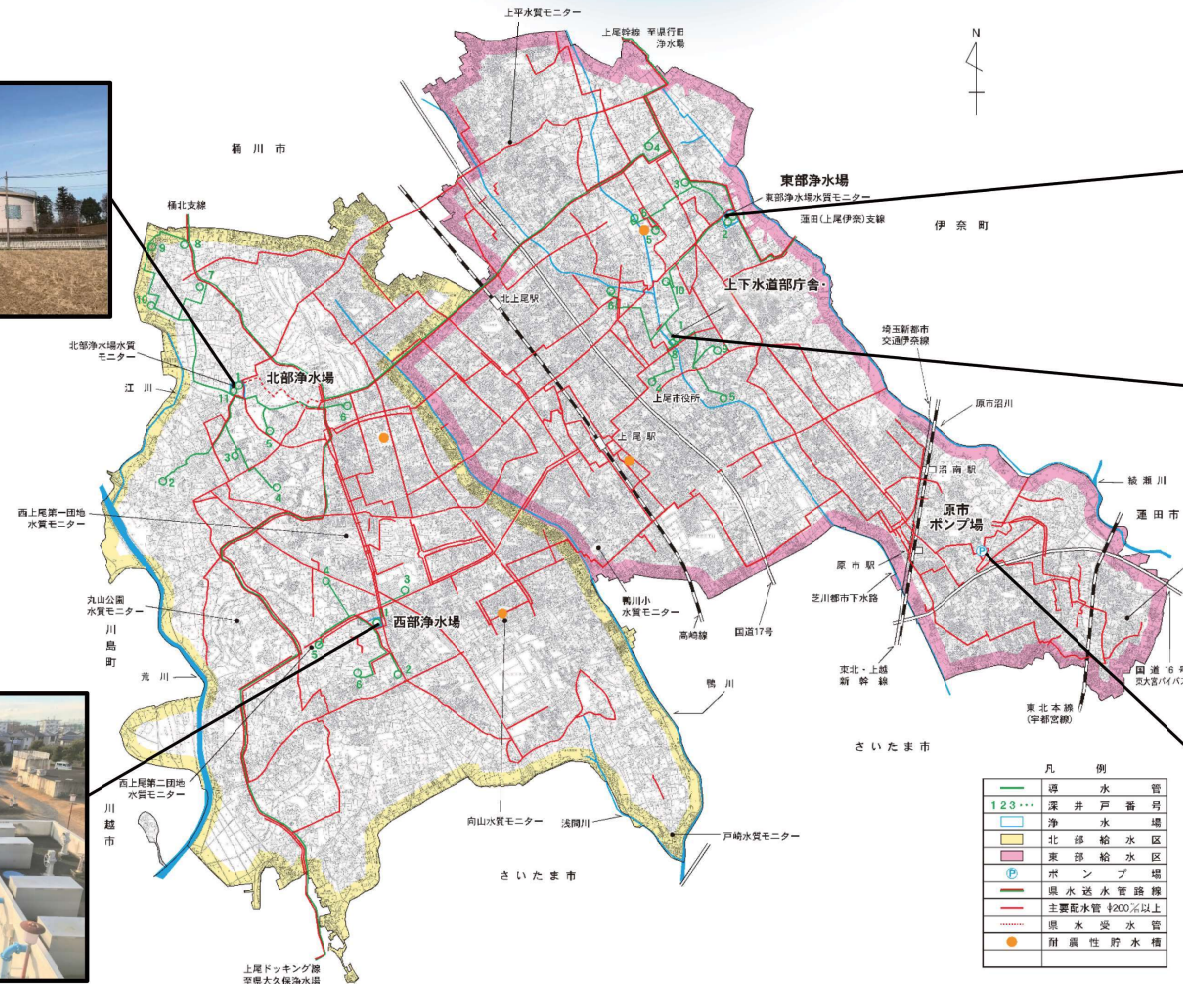
上下水道部庁舎



原市ポンプ場



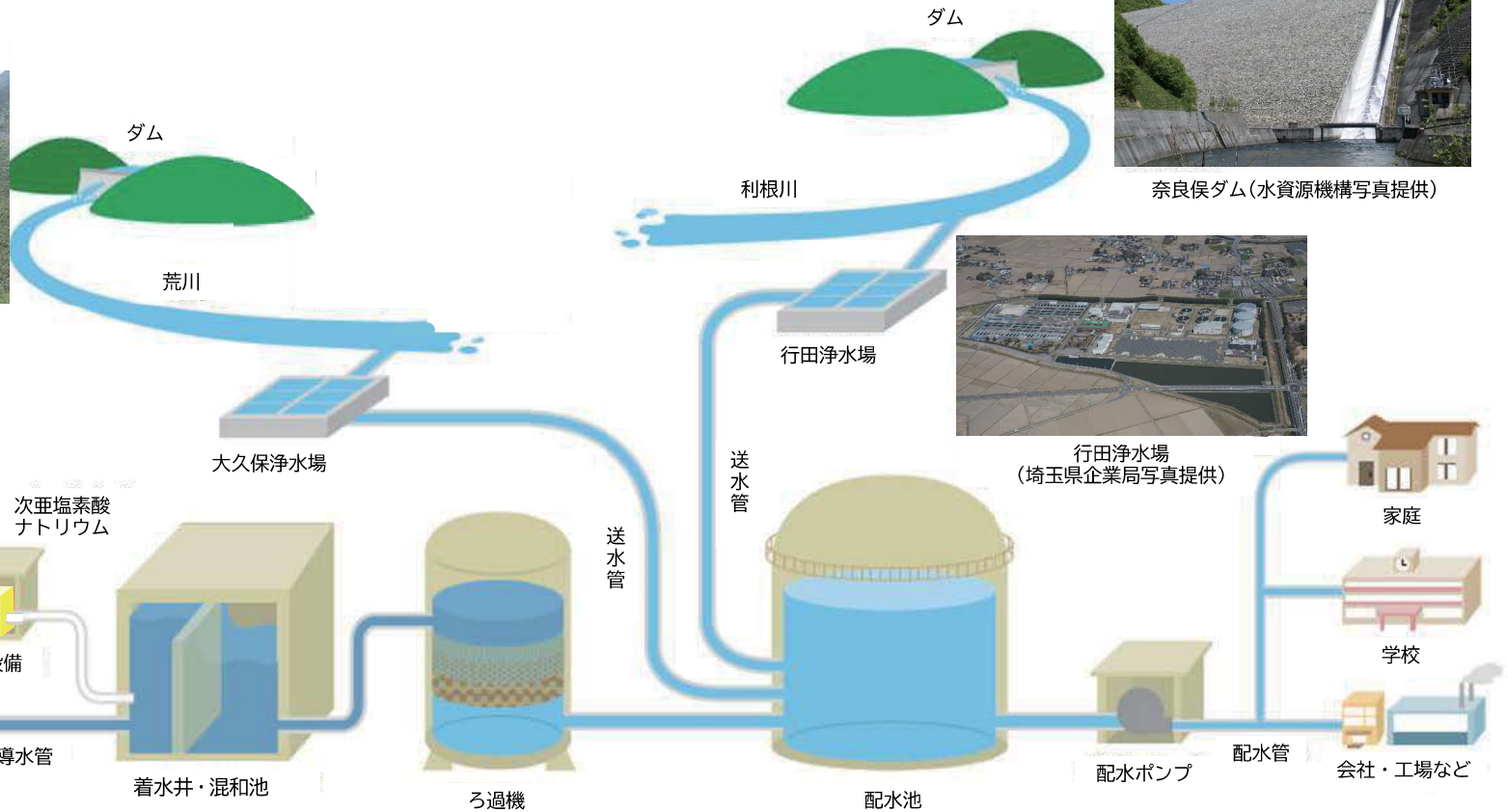
西部浄水場



水道水ができるまで



滝沢ダム(水資源機構写真提供)



奈良ダム(水資源機構写真提供)



行田浄水場
(埼玉県企業局写真提供)



深井戸



着水井・混和池



急速ろ過機



配水池



配水ポンプ

上尾市水道事業のあゆみ

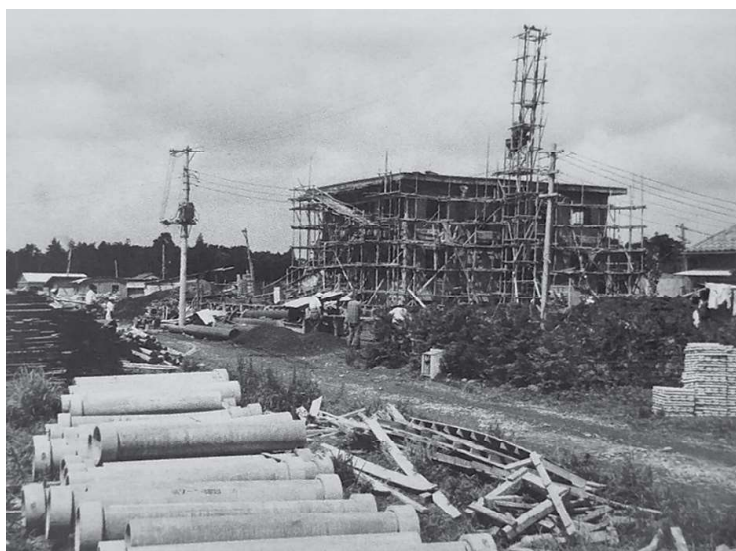
創設期

上尾市は関東平野の中西部に位置し、東部は伊奈町、蓮田市に、南部はさいたま市に、西部は川越市、川島町に、北部は桶川市にそれぞれ隣接しています。市域の大半が起伏の少ない平坦な地形であり、西境には荒川、江川、東境には綾瀬川、原市沼川が流れ、市の中心部を鴨川、芝川が流れています。明治16年高崎線の開通に伴い上尾駅が開設され、昭和30年1月1日に、上尾町、平方町、原市町、大石村、上平村、大谷村の3町3村が合併し上尾町となり、3年後の昭和33年7月15日市制施行により上尾市が誕生しました。

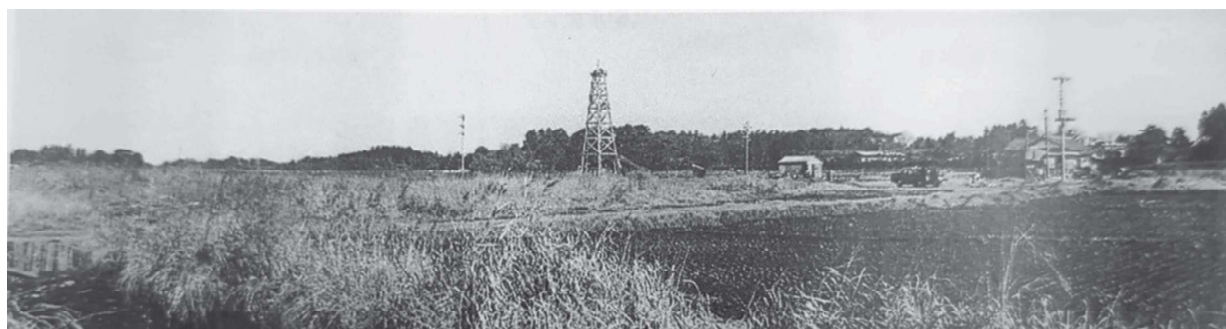
当時の市民の飲料水は、5～10mの浅井戸を使用し水量も豊富で水質も良好でしたが、首都圏35kmに位置する地理的条件に国の高度経済成長政策も加わり、住宅や工場等の進出が進んで来ると、人口増に伴う飲料水が不足し、家庭や工場の廃水が増加して井戸水が汚染され水質を悪化してきました。さらに火災時には、消火用水にも不足をきたす状態でした。このような状況下において、水系伝染病や火災に対する社会不安を取り除くため、昭和36年12月に水道事業経営認可申請をするに至りました。



中央浄水場起工式



中央浄水場建設工事



中央浄水場建設前の風景

拡張事業 第Ⅰ期

認可を受けて着手の段階となりましたが、当初計画の浄水場用地が取得困難となり、やむなく変更したことで、深井戸が水質基準に適合していなかったため、浄水方法を急速ろ過方式に変更して、中央浄水場の建設工事が始まりました。

工事が遅れはしましたが、昭和39年7月1日午後2時18分配水ポンプのボタンが押され仮通水が開始されました。そして、水道事業経営認可を得てから2年10か月後の昭和39年10月15日に給水戸数722戸、水道普及率5.6%で市民待望の給水開始となりました。その後水道事業給水条例に基づき、初めてメーターの検針、料金の徴収が行われました。

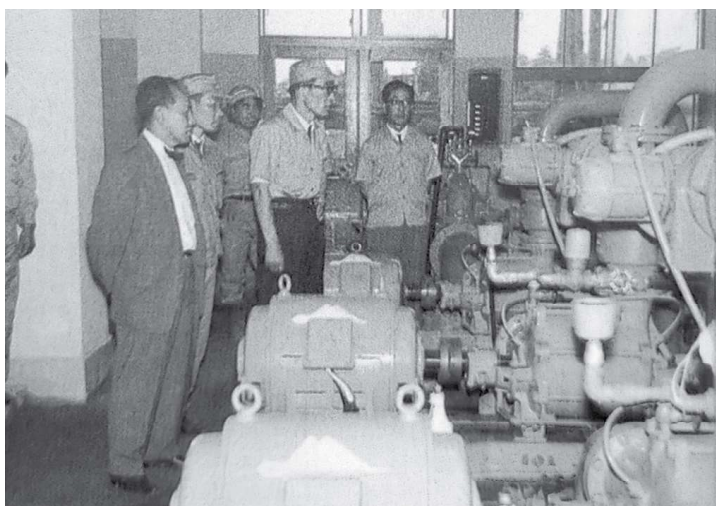
昭和40年には、住宅都市整備公団による原市団地、尾山台団地の建設が計画されたことに伴い、給水区域の拡張、給水人口の大幅な増加に伴って第1期拡張事業が始まりました。既認可計画では、1日最大給水量を8,000m³として中央浄水場建設工事が行われましたが、第1次変更事業により、1日最大給水量を14,800m³とし、配水池築造・ハーディング式ろ過装置・配水ポンプ設備・電気設備・深井戸さく井・配水管布設工事と順次完成しました。

給水を開始してから4年後の昭和43年度末の給水普及率は56.6%に達し順調に事業経営が進められましたが、新たに住宅都市整備公団による西上尾第一団地、西上尾第二団地が建設されることに伴い、第2次変更事業として、1日最大給水量を28,000m³とし、給水区域を行政区域全域に拡張し事業が始まりました。

その後施設能力の増強を図るため、西部浄水場を建設し、両団地に給水を開始する一方、市内全域の給水普及率の向上を目指しました。その結果昭和46年度には給水人口が飛躍的に増加し、給水普及率は71.1%に達しました。



深井戸堀



中央浄水場仮通水

拡張事業 第2期

第2期拡張事業は、昭和47年3月から開始されました。本市は立地条件が有利なこともあって東京のベッドタウンとしての様相を濃くし、急激な人口増加により、当初の計画量1日最大給水量28,000m³を上回る夏期の水需要があり、給水が憂慮される状況になりました。これらの水需要に対処するため第3の浄水場として北部浄水場の建設を開始しました。

北部浄水場建設工事は、計画給水人口15万人、給水普及率90.9%を見込み、2か年継続事業として、すべての水源を地下水に求め着手しました。しかし昭和48年のオイル・ショック等の影響で、建設資材不足となり工事の完成が遅れました。このため施設能力28,000m³に対して水需要が上回り市内一円の断・減水となり、市民生活に大きな影響を与えました。この状況を1日も早く解消するため、昼夜の工事を行い、予定より約1か月遅れの7月18日午前0時から給水開始となり、ようやく市内の断・減水が解除されました。

第2期拡張事業計画終了時の昭和50年度末の行政区域内人口は、2万3,521人増加し、給水普及率も81.4%となり、市内全域給水に向けて事業が着々と進み、その成果を現わしてきました。



北部浄水場建設工事



給水車出動

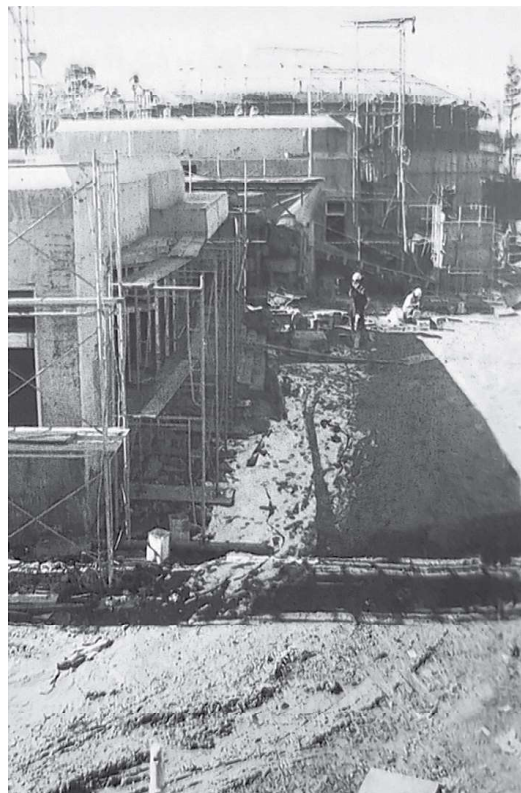
拡張事業 第3期

第3期拡張事業は、第2期拡張事業計画を上回る給水人口の増加により、1日最大給水量が計画目標を突破する勢いとなってきましたので、増大する水需要に対応するための第4の浄水場として東部浄水場を建設しました。

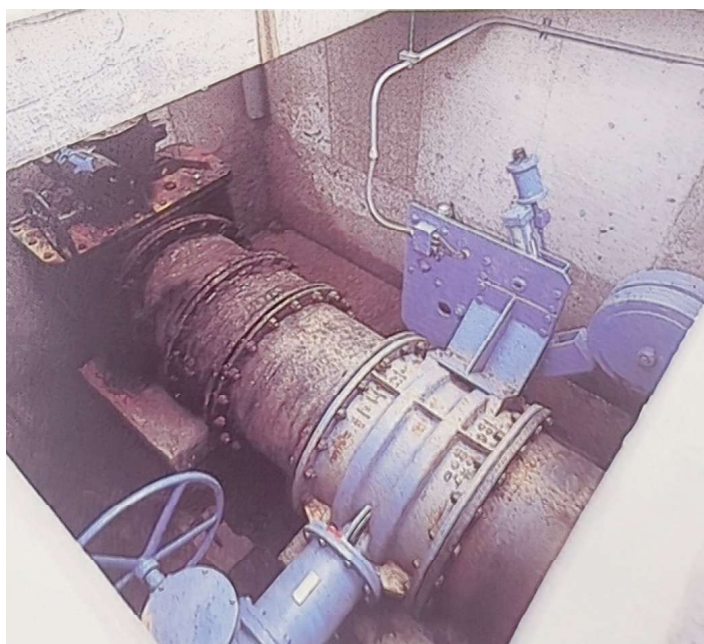
また、本市は昭和48年1月から、埼玉県公害防止条例の規定により、地盤沈下防止、環境保全のための地下水採取規制地域に指定されました。このため地下水による生活用水の確保が非常に困難となってきましたので、埼玉県水道用水供給事業からの県水導入を決定しました。

そこで、東部浄水場建設工事は、県水受水のための条件を充たす施設規模を設定し、また、浄水場の無人化による管理運転も考慮して昭和50年9月に着手し、昭和51年5月に完成しました。

その後、県水の導入が昭和53年8月1日からと確定したことに伴い、各種施設建設計画及び給水人口、給水量等の見直しと県水受水施設の設置を主目的とした事業変更計画により昭和54年度に拡張工事が完了しました。また、施設面では管理棟、混和池、配水池の躯体については耐震施設構造に、配水池には緊急遮断弁を設置し災害対策が考慮されました。



東部浄水場建設工事



緊急遮断弁(東部浄水場)



県水受水流量计(東部浄水場)

拡張事業 第4期

第4期拡張事業は、昭和55年3月から、1日最大給水量を100,100m³に改め開始されました。市内全域へ浄水場からの給水体制が整備されたことに伴い、未配管地域の解消をめざして配水管網整備を実施しました。その結果、昭和60年度末では、給水普及率が3.5%上昇し95.3%に達しました。また、4浄水場の運転管理を遠隔操作できる集中管理システムを導入しました。

水道事業の事務所は、発足時は市役所庁舎内に置かれていましたが、市役所機能の拡大、職員の増加に伴って、水道庁舎を中央浄水場内に建設することになりました。新庁舎は三階建てで、中央浄水場施設の一部*を撤去し、その庁舎内に、浄水場及びポンプ場の無人化対策のための集中管理室、コンピュータ室を設けて昭和58年に完成しました。

このほか、昭和53年8月に県水を導入し、広範囲の給水区域となりましたが、配水圧力が上がることに伴い、給水装置からの漏水が多発しました。そこで音聴調査を市内一円に実施し、漏水修繕対策を講じて、有収率の向上に努めることになりました。

*—— 浅井戸、高速凝集沈澱池、急速ろ過池等



水道庁舎



集中監視室(中央浄水場)

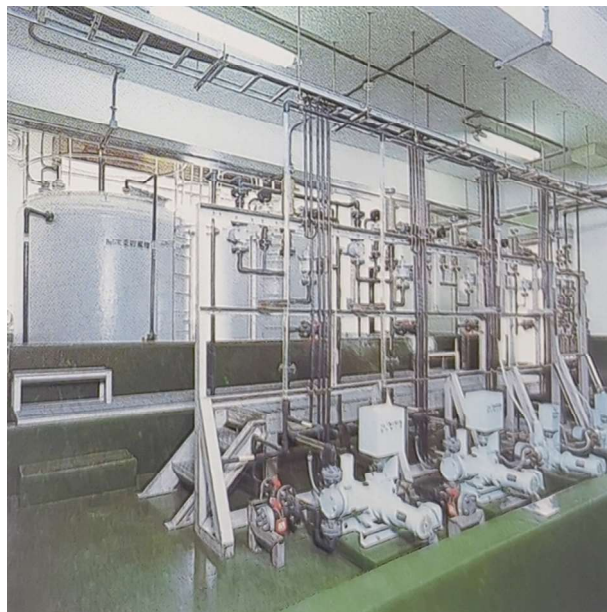
拡張事業 第5期

第4期拡張事業が昭和60年度に終了して以来、単年度事業として、配水管網整備工事を主体とした事業を展開してきました。しかしながら平成3年度には、給水人口が既認可の19万2,300人を超えることが予想されましたので、新たに目標年度を平成12年度と定めて、計画給水人口、給水量、浄水施設および諸施設の見直しを行い、将来における水道水の安定供給を図れるよう第5期拡張事業が平成4年度から着手されました。

概要としては、計画給水人口22万6,000人、1日最大給水量101,800m³、普及率99.8%、総事業費108億円を投じ9か年継続事業として実施されました。

主な事業としては、塩素の漏洩による危険防止のため、全浄水場塩素設備を次亜塩素酸ナトリウムによる滅菌方式に改良したほか、東部・西部浄水場に新たに浄水処理施設等を整備しました。特に大きな事業としては、北部浄水場を西側地域の拠点と位置付けして、管理棟、配水池等を含め全面的な改修を行いました。

また、災害時の飲料水確保を目的として、東部・北部浄水場配水池に緊急遮断弁装置を設けて、非常時用飲料水給水所として整備しました。



安心安全な水道

水質検査

水道水を安心してご利用いただけるよう、水質検査計画を立て定期的な水質検査を行っています。

上尾市上下水道部の水質試験室では大腸菌や塩化物イオンなど水質基準項目のうち14項目の自己検査を行っています。その他の項目は、外部検査機関に委託して実施しています。また、毎日検査すべき項目は、連続自動水質測定機器（水質モニター）の設置やお客様に水質検査のご協力を頂くことで実施しています。

定期的な検査の他にも、必要に応じて臨時の検査を行い、水道水の安全を確保しています。

◆水質試験室棟

上尾市では迅速に水質検査を行うため、水質試験室を導入しています。浄水場の水や市内に配水している水に異常がないか検査で確認しています。



水質試験室棟



水質検査の様子

◆原水

上尾市では市内にある深井戸からくみ上げた水を原水としています。この原水についても定期的な検査を行っています。



市内の深井戸

◆浄水処理工程

浄水処理工程に問題がないかを確認するために、浄水場のろ過機で処理された直後の水や浄水場の出口での水についても検査を行っています。



ろ過機

◆市内配水

市内に配水している水が水質基準に適合しているか、市内の選定した地点で定期的に検査をしています。

また、市内10か所に設置した連続自動水質測定機器（水質モニター）では水道水が各浄水場からお客さまへ安全な水のまま届いているかを上尾市上下水道部の浄水場監視制御システムで24時間365日確認しています。その他にも、水道を利用している市内8名のお客さまに、ご家庭で利用している蛇口で水質を確認して頂き、水道水の安全性の確保にご協力いただいています。



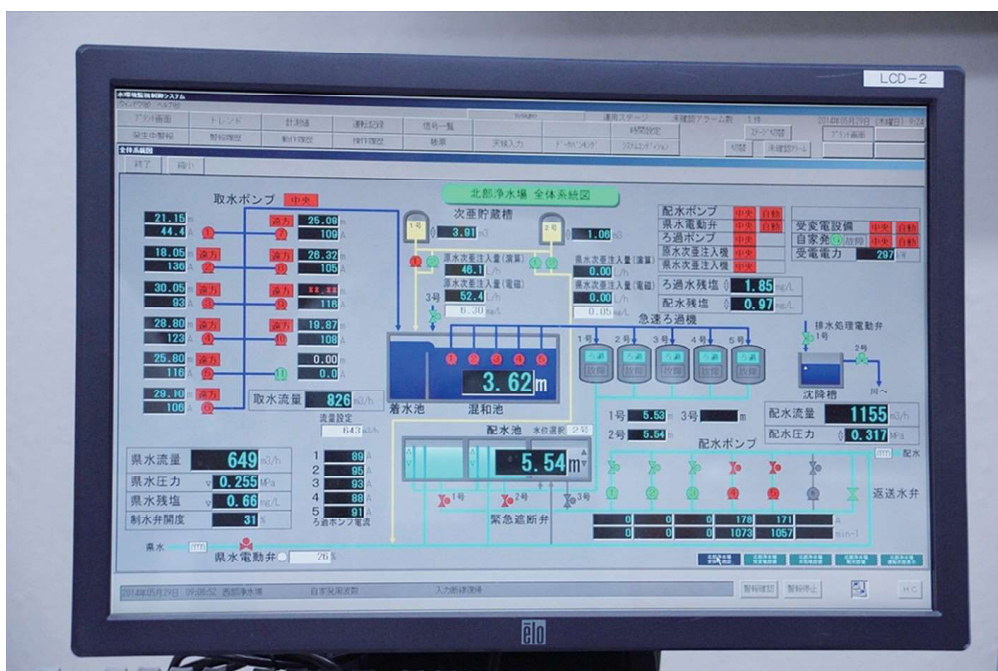
水質モニター

浄水場集中監視

上尾市上下水道部庁舎の集中監視室にある浄水場監視制御システムで、市内の浄水場やポンプ場、水質モニターを管理し、各施設の状況や水質を24時間監視しています。



浄水場監視制御システム



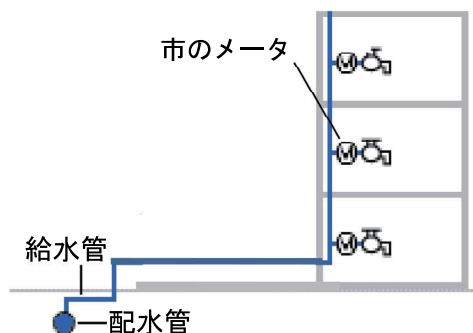
モニターの画面表示

直結給水

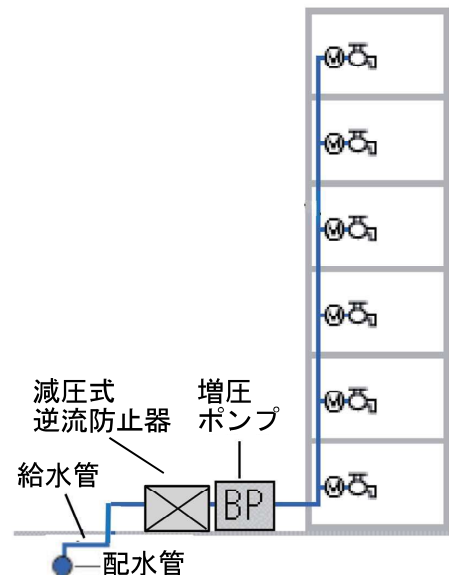
水質の安全性を確保するため、配水管から受水槽を経由しないで、浄水場や配水場から水道水を直接給水する直結給水を平成13年度より推奨しています。直結給水には、3階建て以上の建築物の1階から3階までの部分に直接給水を行う直結直圧給水方式と、10階建てまでの建築物に増圧ポンプを使用して直接給水を行う直結増圧給水システムの2種類の方法があります。今後も貯水槽水道から直結給水への転換を推奨してまいります。

また、貯水槽水道につきましても、管理者に対し清掃管理情報の提供や適切な管理を促しています。

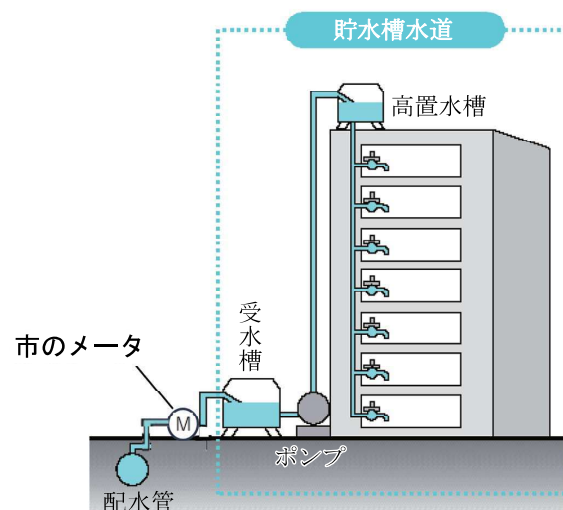
・直結直圧式のイメージ



・直結増圧式のイメージ



・貯水槽水道



上尾市管工事業協同組合

上尾市管工事業協同組合は昭和53年9月に設立されました。上尾市内に所在を置く指定工事店27店舗が現在加盟しています。お客さまの敷地内の水道工事や漏水に関する相談、配水管工事、メーター交換作業等業務は多岐にわたります。また、組合内に漏水対策室を設置し、24時間体制で漏水修繕受付を行っています。設立以来「もう一つの窓口」として水道事業を支え続けています。



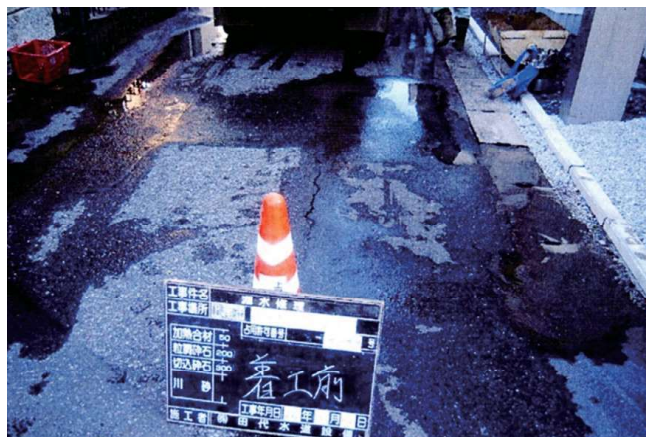
事務所の外観



漏水対策室

漏水修繕

上尾市管工事業協同組合は給水管、配水管等に係る漏水及び漏水が原因となる諸現象（道路陥没、凍結事故、給水不良等）の受付から現地調査、安全対策、漏水箇所確認調査、修繕工事まで行っています。



漏水修繕当番店による修理状況

漏水防止対策

水道管の漏水は、限りある資源の水を無駄使いすることであり、また道路の陥没、水の出が悪くなるなどの影響がでてきます。このようなことがないように、市では定期的に漏水調査を行って、漏水の早期発見に努めています。

漏水が発生したら、できるだけ早く修繕しなければなりません。また、漏水は突然発生する場合もあり、専門の技術者でなければ修繕することができません。

上尾市における漏水修繕の体制は、上尾市管工事業協同組合に委託しています。漏水を発見した場合は、ここに連絡していただくことから漏水修繕当番店に連絡が行き、対処しています。上下水道部が勤務を要しない時間帯の夜間や休日にも漏水修繕当番店2社の技術者が漏水事故に備えて待機をしています。



音聴棒による給水装置戸別音聴調査作業



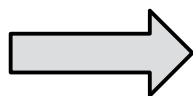
時間積分式漏水発見器による調査作業
(水道使用量検針時に漏水の有無を調べます。)

弁室（箱型）・弁きょう（丸型）の交換

道路には、様々な水道の栓やバルブ（仕切弁・空気弁・消火栓等）があります。それらを管理するため、開口部を様々な種類の蓋と弁室や弁きょうで覆っています。老朽化すると蓋のがたつきや弁室の陥没が生じて、振動や騒音が発生するため、新しいタイプに交換しています。



老朽化して蓋のがたついた弁室



新しいタイプの弁きょうに交換

広報・PR活動

水道事業への理解を深めていただくために、様々な広報・PR活動を行っています。

○上尾市公式チャンネルあげTube ⇒ 「上尾市上下水道部」

蛇口から出る水をそのまま使用できる国は世界でもわずか。

生活になくてはならない水。その水を安心して使うことができるよう

24時間365日、浄水場や水質の管理をしています。

市民の皆さんに、安心安全な水道水をお届けするため、日夜「水をまもる」上下水道部職員の活躍を発信しています。



【こんなことしてるんだ！】「いつも変わらないものを 水を支える者たち」

上尾市上下水道部



フルムービー版



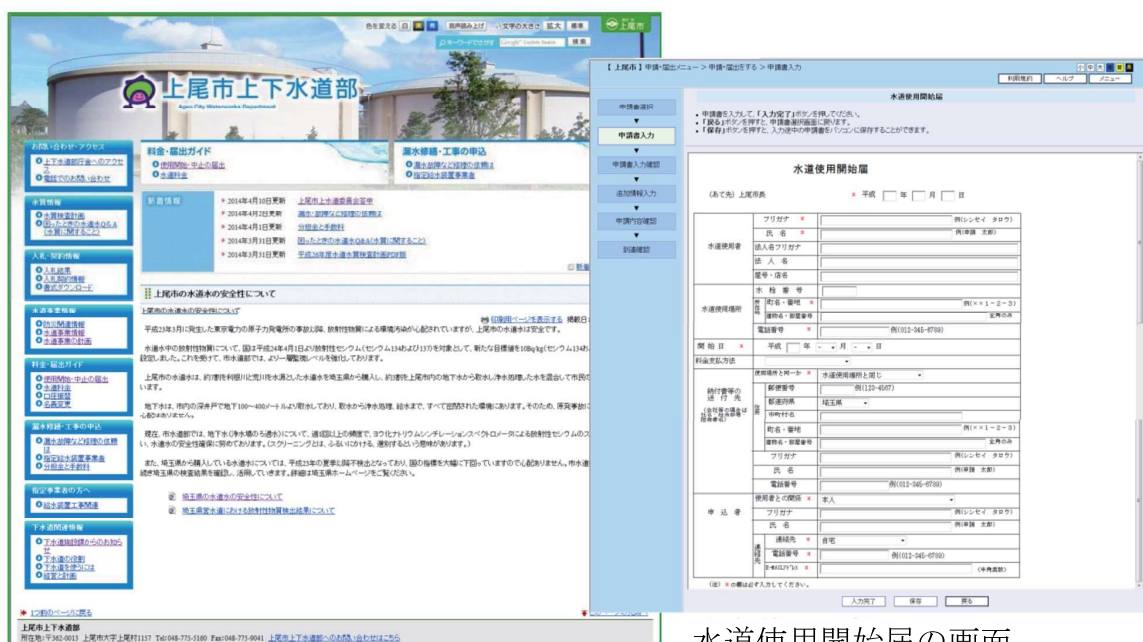
ショートムービー版

※皆さまのお持ちのスマートフォン等でQRコードを読み取り、動画をご覧いただくことができます。

URLはこちら ⇒ <https://www.youtube.com/watch?v=iINK0u-VECY>

○ホームページ

上下水道部のサイトから、水道事業の経営状況やイベントのお知らせ、災害時の対応訓練、その他様々な取り組み、市民の皆さまへのお願いなど、様々な情報を発信しています。
また、水道の使用開始や中止などの手続きもホームページから行えます。



水道使用開始届の画面

上尾市上下水道部トップページ画面

○スマートフォンを利用した水道料金・下水道使用料の支払い

平成30年から水道料金・下水道使用料の支払いが、スマホ決済でできるようになりました。
上下水道部庁舎や金融機関の窓口等で手続きしなくても、お持ちのスマートフォンでダウンロード（初回のみ）したアプリを利用して、カメラ機能で納入通知書のバーコードをスキャンし、事前にチャージされた残高や登録された口座からお支払いできます。
使用できるアプリ、注意事項など詳細につきましては、上下水道部ホームページでご確認いただけます。この便利なスマホ決済サービスをぜひお試しください。

URLはこちら ⇒ <https://www.city.ageo.lg.jp/site/suido/059118092701.html>

○水道週間

ぜひご参加ください。毎年6月1日から7日は水道週間として、水道に関する理解と関心を深め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るために、国土交通省、環境省、都道府県、各市町村の水道事業体等が様々な広報活動を行っています。

上尾市では、水道を使用される皆さまに水道の重要性をよりご理解いただくため、毎年6月上旬に浄水場の見学会を開催しています。予約や事前申し込みは不要ですので、ぜひこの機会に浄水場の内部をご覧いただき、水道に関する知識を深めてみませんか。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

強靱な水道

浄水場の施設

皆さんに飲み水を供給しているのが、上尾市内に3か所ある浄水場です。
市内東側に水を供給しているのが東部浄水場、市内西側に水を供給しているのが北部浄水場です。そして、西上尾第一団地・第二団地に水を供給しているのが西部浄水場です。

各浄水場では、市内に30か所ある深井戸からくみ上げた原水を浄水処理し、埼玉県から送られてきた水道水とともに、配水池にいったん貯留した後、配水ポンプにより皆さんのもとに送られます。



深井戸



東部浄水場



東部浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入機



北部浄水場 配水ポンプ



北部浄水場 配水池（PC造）



西部浄水場

計画的に施設の更新を行い、地震等の災害に強い水道施設の構築を目指します。

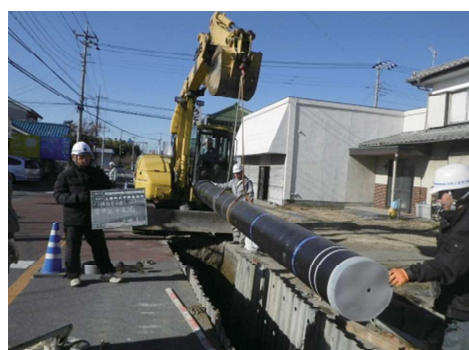
老朽管から耐震管へ

上尾市上下水道部では、2011年に起きた東日本大震災を教訓に水道施設の老朽管による事故を防ぐため、震災翌年から耐震管布設工事の進捗率を上げてきました。

上記の写真は昭和38年頃に埋設された水道施設のバルブと直管の連結部分です。水の通る部分の錆こぶや連結部分のボルトが経年劣化により腐食しているのがよくわかります。



《昭和38年ごろに埋設した管路及びバルブ》



《耐震管に入れ替えている様子》

これらの管路を地震などの災害に負けない強い水道管路に整備していくことが今の私たちの使命です。

東部浄水場着水井・混和池更新工事

耐震化を目的に東部浄水場着水井・混和池更新工事を行い、令和5年度に完成しました。この工事では、井戸の水を集めるための着水井、井戸の水と消毒剤を混ぜるための混和池、その水を飲用可能な水にするためのろ過機の更新を行いました。

コロナウィルスやウクライナでの戦争などの影響により、資材の調達や人材の確保が困難になるなど、今までにないような要因で工事を完了させることに苦慮しました。

◆工事中



◆完成



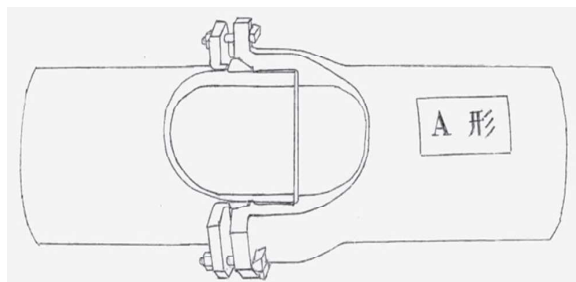
鑄鉄管継手形式の変遷

古代の水道管は粘土で作られていました。古代メソポタミアの遺跡からは、粘土で作られた曲管等の水道管が多数発掘されています。

その後、木管、鉛管、煉瓦水路、石の水路などが水道管路に用いられてきました。日本では、およそ1200年前に高野山で竹管を使っていたことが知られています。

日本において近代水道と呼ばれる上水道の整備が始まったのは明治時代からです。明治20年、横浜で我が国初の鑄鉄管による水道の給水が開始されました。その当時の鑄鉄管は外国から輸入されたものが使われていました。国産の鑄鉄管が製造されるようになったのは、明治26年からです。最初の頃の鑄鉄管の継手は印籠継手と呼ばれる構造でした。継手の接合部分の隙間には水密性保持のため鉛などを流し込み、接合作業は手間のかかるものでした。やがて、継手部分に水密性保持のためのゴムパッキンを用いた鑄鉄管が作られました。その後、鑄物の材質としての特性を生かし強目としたダクタイル鑄鉄管が作られるようになりました。昭和39年、給水開始当時の上尾市でも、ゴムパッキンを使用したメカニカルタイプ接合のダクタイルA形継手管が使用されていました。

以下に主な継手の構造を示します。



A形継手

メカニカルタイプ（押輪をボルト&ナットで固定）の接合です。ゴムパッキンにより高い水密性が得られます。一定以上の伸縮量に対しては継手が抜けるおそれがあります。



K形継手

メカニカルタイプ（押輪をボルト&ナットで固定）の接合です。ゴムパッキンの形状の改良により、A形継手より高い水密性があり、管の呑み込み部が深くなっています。

上尾市では、平成7年頃より使用されてきました。



T形継手

簡単に接合できるプッシュオンタイプ（押輪を必要としない）で接合作業が迅速に行えます。



SII形継手

鎖継手構造（継手が抜けない構造）のメカニカルタイプの接合形式です。大きな伸縮量と可とう性をもつ耐震管（地震に強い）です。

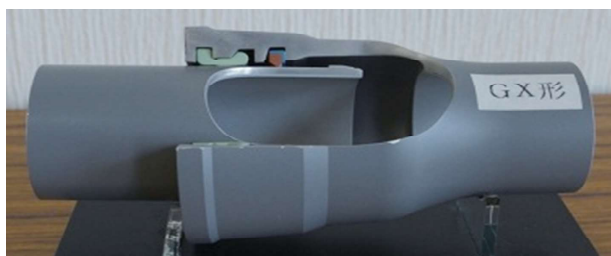
NS形継手が使用されるまで、上尾市では、基幹管路など布設されてきました。



NS形継手

鎖継手構造をもち、プッシュオンタイプの接合作業が行えるため施工性にも優れた耐震管です。

上尾市では平成17年より使用し、老朽铸铁管を地震に強い耐震管に更新する工事を行ってきました。



GX形継手

鎖継手構造をもち、プッシュオンタイプの接合作業が行える管です。管の表面に特殊な塗装が施されており耐腐食性に優れています。

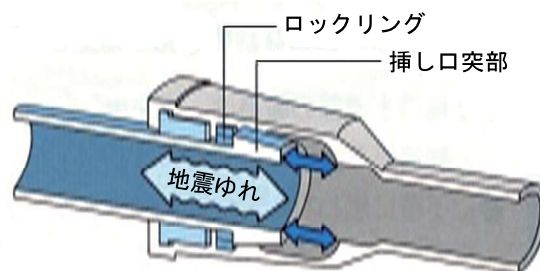
地震に強く、未永く使用可能な配水管路の構築が行える管種です。

どんな物でも、いずれは老朽化し、その機能を失います。配水管とて例外ではありません。現在、市内に布設されている铸铁管も、時間の経過に伴い老朽化していくことは決して避けられません。上尾市においても、昭和39年の給水開始から60年が経過するため、水道施設の老朽化は否めません。皆さんに安心・安全でおいしい水をお届けするために、上尾市では今後も計画的な施設の更新を行ってまいります。

（継手構造モデル提供：日本ダクタイル鉄管協会）

右の図は、耐震継手のしくみです。

地震のゆれに対して、挿し口突部がロックリングにあたり、管の抜け出しを防止します。

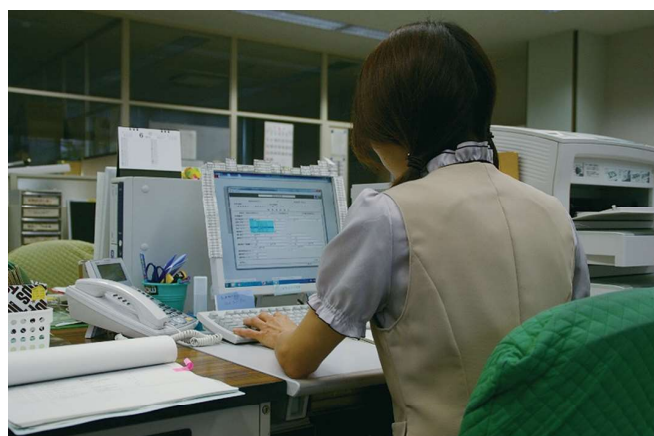


持続可能な水道

上下水道料金調定システム

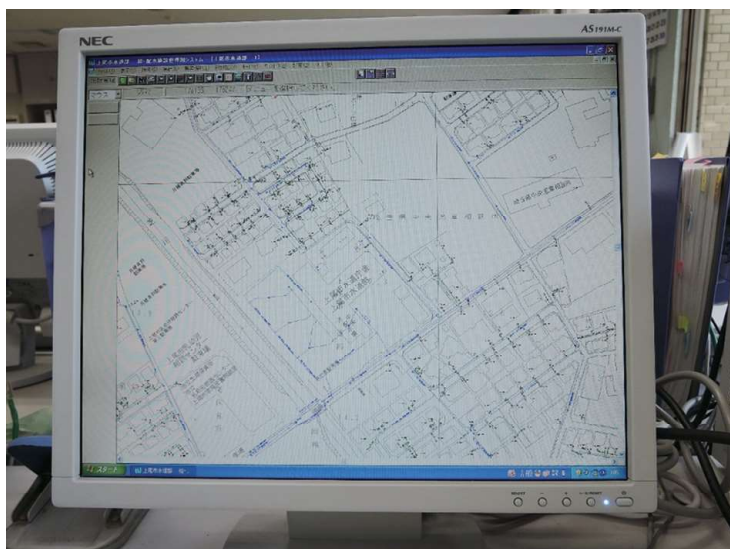
上下水道料金調定システムは、水道料金の算定、請求及び収納等の処理を一元的に行うもので、平成22年度に運用を開始しました。コンビニ納付にも対応し、お客様の利便性の向上と事務の効率化を図り、持続可能な水道事業を支えるため、経営基盤を強化します。

- ・窓口及び入力処理の光景：お客様からのお問い合わせ、開栓や中止等の届出の入力、料金のお支払い等料金に係る作業にシステムを活用しています。



マッピングシステム

地図上における給配水管路、工事竣工図、給水台帳等のデータを一元管理しているシステムです。平成17年度に導入し、22年度にシステムの更新を行いました。このシステムを使用することにより、リアルタイムで管路情報の検索、断水発生時の影響範囲の特定及び水理解析等が可能です。また、管路の更新工事を計画する際にもデータを活用することで、効率的な設計に役立てています。



危機管理

実動班

上尾市水道事業では、大規模地震や風水害への備えとして、災害対応に特化した「実動班」を令和2年3月に編成いたしました。

「実動班」では、大規模災害を想定した各種の講習会や訓練を重ねることで、迅速な災害対応ができる職員を育成しています。

また、令和6年度より、緊急時における対応力の底上げを図るため、「実動班」の訓練対象を水道事業全職員とし、新任実動班員に向けた講習会を実施することで、より多くの職員が対応できる体制づくりを行っております。

○給水車操作訓練

地震や水質汚染、渇水等により断水が発生した際は、給水車を用いた応急給水活動を行う場合があります。そのような非常事態に備えて訓練を行い、給水車の操作について技術の習得に努めています。上尾市上下水道部ではタンクの容量がそれぞれ1.8m³、2m³の給水車を各1台保有しており、加圧装置により高所に水を汲み上げることができます。

訓練の様子



＜座学による講習＞



＜給水車の運転訓練＞



＜給水車への飲料水注水＞



＜給水袋への飲料水補給＞

○管洗浄訓練

地震による水道管損傷や、水質事故等の非常事態が発生した際には、水質被害の拡大を防ぐことや、損傷箇所の早期修繕のため、仕切弁操作による管洗浄を行う必要があります。そのような事態に備え、実際に仕切弁操作を行う訓練や、座学による管洗浄方法を学ぶ訓練を実施しています。

訓練の様子



<演習問題の様子>



<演習問題解説>



<実技による操作練習①>



<実技による操作練習②>

○応急給水訓練（HIVPの接合）

主に給水管として用いられているHIVP管の適切な接合手順を学ぶ訓練です。災害や事故により断水が発生した際、給水可能なエリアから仮設配管にて、応急給水施設を設置する場合に有効な手段となります。また、適切な作業手順を身に付けることで、工事業者への指導も可能となります。

訓練の様子



<切断作業の様子>



<接着剤の塗布>



＜メカニカル接合状況＞



＜水栓ねじ込み＞

○応急漏水修繕訓練（木栓による止水）

道路に埋設されている水道管に漏水が発生した際、応急的に止水する訓練です。災害や事故時など、急を要する場合に有効な手段であり、訓練では木栓の製作から止水まで、一連の流れを学んでいます。

訓練の様子



＜木栓製作＞



＜止水作業＞



＜訓練用漏水状況＞

○不断水穿孔操作訓練

不断水穿孔とは、断水を行わずに水道管から分岐する作業のことで、工事業者への適切な指導や、緊急時の応急給水拠点立ち上げが可能となります。

訓練の様子



＜水道管分岐作業（φ50）＞



＜水道管分岐作業（φ75）＞

【水道技術検討会】

平成28年度より、下記内容を目的として、上尾市水道技術検討会を設置し、定期的に会議を実施しています。

水道技術検討会は、水道事業に関わる各担当から1名以上を選出し、構成しています。

- ①水道事業に関する課題や技術全般の検討。
- ②業務上生じた問題を解決する場を設け、水道事業に携わる職員相互の横断的なつながりの醸成。
- ③水道技術に関する検討を重ね、緊急時に対応できる技術を培うことをはじめ、健全な水道事業を継続していくための正しい技術を備えた職員の育成。

【令和6年能登半島地震 災害派遣】

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により被災した方々や、自治体などを支援するため、公益社団法人日本水道協会からの要請に基づき、断水被害を受けた石川県輪島市へ上下水道部から職員を派遣しました。職員の派遣は令和6年1月30日(火)～2月4日(日)、令和6年3月6日(水)～3月11日(月)の計2回行い、応急給水活動に従事しました。

派遣先での活動の様子



資料編

拡張事業の変遷

		創 設 事 業（第1期拡張事業）				第2期拡張事業	第3期拡張事業		第4期拡張事業	第5期拡張事業	事業変更の届出
		創 設	創 設 変 更	第1期第1次変更	第1期第2次変更		当 初	変 更			
市 議 会 議 決 年 月 日		昭和36年12月4日	昭和38年10月2日	昭和40年12月11日	昭和42年8月26日	昭和46年9月20日	昭和49年9月21日		昭和55年3月27日	平成3年12月20日	
申 請 年 月 日		昭和36年12月6日	昭和38年10月4日	昭和40年12月11日	昭和43年3月23日	昭和47年3月21日	昭和50年2月10日	昭和52年9月2日	昭和55年3月5日	平成4年3月26日	平成23年3月30日
許 可 年 月 日 及 び 番 号		昭和36年12月28日 厚生省玉環第195号	昭和38年10月26日 厚生省収環第394号	昭和40年12月25日 厚生省環第940号	昭和43年3月30日 厚生省環第343号	昭和47年3月31日 厚生省環第261号	昭和50年3月17日 厚生省環第227号	昭和52年11月18日 厚生省環第685号	昭和55年3月31日 厚生省環第204号	平成4年3月31日 厚生省生衛第422号	平成23年3月30日 健水収0330第14号
計 画 数 値	目 標 年 次	昭和54年	昭和54年	昭和54年	昭和50年	昭和52年	昭和54年	昭和54年	昭和60年	平成12年	平成32年
	工 期	昭和37年度～昭和39年度	昭和37年度～昭和41年度	昭和37年度～昭和43年度	昭和42年度～昭和46年度	昭和47年度～昭和50年度	昭和50年度～昭和54年度	昭和50年度～昭和54年度	昭和55年度～昭和60年度	平成4年度～平成12年度	
	総 事 業 費	265,000千円	345,000千円	545,000千円	491,000千円	1,035,000千円	3,837,000千円	3,881,000千円	3,830,000千円	10,884,584千円	
	給 水 人 口	32,000 人	32,000 人	55,000 人	100,000 人	150,000 人	178,700 人	158,700 人	192,300 人	226,000 人	230,000 人
	1 日 最 大 配 水 量	8,000 m ³	8,000 m ³	14,800 m ³	28,000 m ³	48,000 m ³	71,800 m ³	60,000 m ³	100,100 m ³	101,800 m ³	
	1 人 1 日 最 大 配 水 量	250 ℓ	250 ℓ	270 ℓ	280 ℓ	320 ℓ	402 ℓ	378 ℓ	520 ℓ	450 ℓ	
	1 日 平 均 配 水 量	5,600 m ³	6,000 m ³	11,000 m ³	21,000 m ³	39,000 m ³	57,534 m ³	47,400 m ³	80,200 m ³	82,470 m ³	
	1 人 1 日 平 均 配 水 量	175 ℓ	188 ℓ	200 ℓ	210 ℓ	260 ℓ	322 ℓ	299 ℓ	417 ℓ	365 ℓ	
	水 源	地下水(深井戸4井)	地下水(深井戸3井・浅井戸1井)	地下水(深井戸7井・浅井戸1井)	地下水(深井戸13井・浅井戸1井)	地下水(深井戸10井)	地下水(深井戸11井)	地下水(深井戸6井)・泉水受水	泉水受水・地下水	泉水受水・地下水	
変 更 の 主 た る 理 由			1 水源の種別及び地点の変更 2 浄水方法の変更	1 給水区域の変更 2 給水人口の変更 3 給水量の増加	1 給水区域を市内全域 2 給水人口の増加 3 給水量の増加	1 給水人口の増加 2 給水量の増加	1 給水人口の増加 2 給水量の増加	1 水源の種別を変更 2 取水地点の変更	1 給水人口の増加 2 給水量の増加	1 給水人口の増加 2 給水量の増加 3 浄水施設の変更	1 給水人口の増加
実 施 数 値	財 源	事 業 費	589,000千円		514,056千円	1,193,331千円	3,880,184千円		3,828,715千円	10,880,188千円	
		企 業 債	484,000千円		324,000千円	664,000千円	2,391,000千円		2,570,000千円	8,708,000千円	
		自 己 財 源			23,618千円	409,331千円	949,184千円		1,258,715千円	2,172,188千円	
		そ の 他	(負担金)80,000千円 (一般会計出資金)25,000千円		(負担金) 166,438千円	(一般会計出資金) 120,000千円	—		—	—	
	給 水 区 域 内 人 口		90,315 人		123,745 人	147,266 人	164,306 人		179,756 人	215,806 人	
	給 水 人 口		51,114 人		87,893 人	119,846 人	146,463 人		171,344 人	215,806 人	
	普 及 率		56.6 %		71.1 %	81.4 %	891.1 %		95.3 %	99.8 %	
	公 称 施 設 能 力		14,800 m ³		28,000 m ³	48,000 m ³	74,840 m ³		100,100 m ³	101,800 m ³	
	1 日 最 大 配 水 量		10,431 m ³		28,318 m ³	41,633 m ³	60,997 m ³		66,720 m ³	77,570 m ³	
	1 人 1 日 最 大 配 水 量		204 ℓ		321 ℓ	347 ℓ	416 ℓ		389 ℓ	361 ℓ	
	1 日 平 均 配 水 量		7,561 m ³		21,122 m ³	32,994 m ³	47,150 m ³		52,860 m ³	67,892 m ³	
	1 人 1 日 平 均 配 水 量		148 ℓ		240 ℓ	275 ℓ	321 ℓ		309 ℓ	315 ℓ	
	有 収 率		81.6 %		88.5 %	86.6 %	73.0 %		85.4 %	90.7 %	
事 業 概 要 及 び 通 水 年 月 日		中央浄水場建設 昭和39年10月15日		西部浄水場建設 昭和43年12月5日	北部浄水場建設 昭和48年7月18日	東部浄水場建設 昭和51年6月16日	水道庁舎建設 集中管理システムを導入		次亜塩素酸ナトリウム による浄水施設に変更 北部浄水場の拡張	水道法施行規則第7条 の2の規定による軽微 な変更	

施設概要（上下水道部庁舎）

上下水道部庁舎

名 称 等	概 要
所 在 地	大字上尾村1157番地
敷 地 面 積	6,560.88㎡
建 築 面 積	754.05㎡
建 物	鉄筋コンクリート造 3階建
建 築 延 面 積	1,944.78㎡ 1階 738.93㎡ 2階 719.39㎡ 3階 486.46㎡
建 物 の 高 さ	最高の高さ 12.67m
標 高	15.0m
配 置	1階 業務課、中央監視室、コンピューター室、警備員室、水質試験室(別棟) 2階 部長室、経営総務課、水道施設課、下水道施設課、書庫、資料室、会議室 印刷室 3階 会議室(大・小)、休憩室、入札室
設 備	契約電力 157kW 自家発電機出力6,600V×270kVA 交流式発電機1台 燃料タンク容量150ℓ(2.4時間運転可能)及び予備燃料タンク容量 800ℓ(更に12.8時間運転可能)、地下燃料タンク3,500ℓ(更に56時間運転可能)、 合計4,450ℓ(71.2時間運転可能) 無停電電源装置一式 受電設備 6.6kV 3相 トランス 300kVA 1台 100kVA 1台
付帯設備電気	空調設備・給排水衛生設備・消防設備・電話設備 一式

施設概要（西部浄水場）

浄水場施設 施設能力 3,000m³/日

名 称 等	概 要
所 在 地	大字小敷谷696番地4
敷 地 面 積	6,123.72m ² 管理棟構造 鉄筋コンクリート 延床面積 238.00m ²
標 高	16.5m
着 水 井	W4.0m×L7.0m×水深3.0m RC造1井 HWL18.98m
混 和 池	W10.0m×L13.6m×水深3.5m RC造1池 HWL18.34m LWL14.84m 有効容量476m ³ （54分間）
ポ ン プ 井	W6.5m×L5.0m×水深3.0m RC造2井 HWL18.46m
ろ過ポンプ井	W5.0m×L6.5m×水深5.1m RC造2井 HWL18.46m LWL14.06m
急 速 ろ 過 機	除鉄除マンガン用急速ろ過型 D2.72m×H3.63m 密閉式円筒立型 3台 処理水量3,600m ³ /D×3台=10,800m ³ /D ろ過速度650m/D
ろ 過 ポ ン プ	φ200×3.65m ³ /分×22m×22kW 水中斜流ポンプ4台（内1台予備）
配 水 池	W21.4m×L25.0m×水深4.2m RC造2池 HWL15.80m LWL11.60m 有効容量2,247m ³ ×2池=4,494m ³ （19.2時間分）
配 水 ポ ン プ	φ150×2.78m ³ /分×55m×45kW タービンポンプ1台 φ250×φ200×6.7m ³ /分×55m×95kW 両吸込うず巻ポンプ4台
次亜塩素注入機	井水用 油圧ダイヤフラム定量ポンプ 0.017～0.585ℓ/分×2台
次亜塩素貯留槽	縦型円筒密閉式 φ1,600×1,900H V=3.0m ³ ×2槽
電 気 設 備	契約電力 143kW 自家発電機出力6,600V×375kVA 交流式発電機1台 燃料タンク容量490ℓ（9時間運転可能）無停電電源装置一式
北部受水用量水器	電磁式 FMR-204W-200 重量51kg 1995年製
配水用量水器	電磁式 FMR-7W-400 指定流量0～1500m ³ /h 重量400kg 1988年製

施設概要（北部浄水場）

浄水場施設 施設能力 39,520m³/日

名 称 等	概 要
所 在 地	中分三丁目76番地
敷 地 面 積	17,243.76m ² 管理棟構造 鉄筋コンクリート 延床面積 1,279.52m ²
標 高	13.5m
着 水 井	W3.05m×L13.0m×水深4.5m RC造1井 HWL17.0m LWL12.50m
混 和 池	W10.925m×L13.0m×水深3.25m RC造2池 HWL16.50m LWL13.25m 有効容量402.5m ³ ×2池=805m ³ （65分間）
急 速 ろ 過 機	除鉄除マンガン用急速ろ過型 D3.19m×H3.63m 密閉式円筒立型 5台（内1台予備） 処理水量5,200m ³ /D×5台=26,000m ³ /D ろ過速度650m/D
ろ 過 ポ ン プ	φ200×3.65m ³ /分×22m×22kW 水中斜流ポンプ5台
配 水 池	D35.7m×水深8.0m PC造2池 HWL21.5m LWL13.5m 有効容量8,000m ³ ×2池=16,000m ³ （15.5時間分）
配 水 ポ ン プ	φ300×φ250×12.5m ³ /分×55m×160kW 両吸込うず巻ポンプ5台
次亜塩素注入機	井水用 油圧ダイヤフラム定量ポンプ 0.077～1.88ℓ/分×2台 県水用 油圧ダイヤフラム定量ポンプ 0.008～0.215ℓ/分×2台
次亜塩素貯留槽	縦型円筒密閉式 φ2,000×2,400H V=6.5m ³ ×2槽
電 気 設 備	契約電力 444kW 自家発電機出力6,600V×1,250kVA 交流式発電機1台 燃料タンク容量1,950ℓ（3.5時間運転可能）及び地下燃料タンク容量1,900ℓ（更に3.5時間運転可能）無停電電源装置一式
排水処理設備	沈降槽容量 W8.0m×L8.0m×高さ6.73m=430.72m ³ 天日乾燥床 W12.0m×L4.2m×高さ1.3m×4床
県水受水流量計	電磁式 AM340DG-UJI-LSJ 口径400mm 流量測定範囲 0～2,000m ³ /h 2000年交換
配 水 流 量 計	電磁式 AM406DW-UGI-LSJ-000*A/SC T 口径600mm 1999年2月設置
緊 急 遮 断 弁	・1号配水池用（流出側） φ900電動復帰 ・2号配水池用（流出側） φ900電動復帰
応急給水施設	一式

施設概要（東部浄水場）

浄水場施設 施設能力 59,280m³/日

名 称 等	概 要
所 在 地	大字平塚2145番地1
敷 地 面 積	20,564.43m ² 管理棟構造 鉄筋コンクリート 延床面積 797.23m ² ろ過ポンプ棟構造 鉄筋コンクリート 延床面積 344.29m ²
標 高	17.5m
着 水 井	W4.5m×L5.0m×水深5.0m RC造1井
混 和 池	W10.5m×L16.75m×水深5.0m RC造2井 HWL21.00m LWL17.70m 有効容量825m ³ ×2池=1,650m ³ （90分間）
急 速 ろ 過 機	除鉄除マンガン用急速ろ過型 D3.24m×H2.38m 密閉式円筒立型10台 処理能力2,472m ³ /D×10台=24,720m ³ /D ろ過速度300m/D
ろ 過 ポ ン プ	φ200×4.30m ³ /分×25m×30kW 両吸込うず巻ポンプ5台
配 水 池	D35.6m×水深8.0m PC造4池 HWL25.7m LWL17.7m 有効容量8,000m ³ ×4池=32,000m ³ （14.7時間分）
配 水 ポ ン プ	φ350×φ250×15.0m ³ /分×49m×185kW 両吸込うず巻ポンプ2台 φ350×φ200×15.0m ³ /分×49m×185kW 両吸込うず巻ポンプ4台
次亜塩素注入機	井水用 一軸偏芯ネジポンプ 0.290～3.560ℓ/分×2台 県水用 一軸偏芯ネジポンプ 0.003～0.260ℓ/分×2台
次亜塩素貯留槽	縦型円筒密閉式 φ2,800×2,500H V=15.0m ³ ×2槽
電 気 設 備	契約電力 675kW 自家発電機出力6,600V×1,500kVA 交流式発電機 1台 燃料タンク容量950ℓ（1.4時間運転可能）及び地下燃料タンク容量8,000ℓ（更に12時間 運転可能）無停電電源装置一式
県水受水流量計	電磁式 FMR204W-500-CR-WD75 口径500mm 流量測定範囲 0～2,000m ³ /h 2003年3月交換
配 水 流 量 計	電磁式 FMR204W-700 口径700mm 流量測定範囲 0～6,000m ³ /h
緊 急 遮 断 弁	・1号及び2号配水池用（流出側） φ900mm電動復帰 ・3号配水池用（ろ過水流入側） φ600mm手動復帰 〃 （流出側） φ900mm 〃 ・4号配水池用（ろ過水流入側） φ600mm 〃 〃 （流出側） φ900mm 〃
応急給水施設	一式

施設概要（原市ポンプ場）

原市ポンプ場

名 称 等	概 要
所 在 地	大字原市3420番地4
敷 地 面 積	2,355.15㎡ 管理棟構造 鉄筋コンクリート 延床面積 128.69㎡
標 高	13.2m
受 水 槽	有効容量1,150m ³ ×1池=1,150m ³
配 水 ポ ンプ	φ150×2.68m ³ /分×55m×50kW タービンポンプ2台
電 気 設 備	契約電力 16kW 自家発電機出力 6,600V×150kVA 交流式発電機 1台 燃料タンク容量 480ℓ(10時間運転可能) 無停電電源装置一式
配 水 流 量 計	電磁式 FMR-6WA-250 口径250mm 流量測定範囲 0~800m ³ /h

施設概要（深井戸）

中央配水場系統	7本	φ200mm×2本・φ300mm×2本・φ350mm×3本
西部浄水場系統	6本	φ200mm×1本・φ250mm×1本・φ350mm×4本
北部浄水場系統	11本	φ350mm×11本
東部浄水場系統	6本	φ350mm×6本

料金の変遷(1か月分 消費税抜き)

	昭和36年12月制定				昭和38年10月全部改正			
	用途	基 本 料 金		超過料金 (1㎡につき)	用途	基 本 料 金		超過料金 (1㎡につき)
		水 量	料 金			水 量	料 金	
専用給水装置	一般用	8㎡まで	240円	30円	一般用	6㎡まで	200円	33円
	営業用	20㎡まで	600	35	営業用	20㎡まで	700	36
	工業用	500㎡まで	10,000	30	工業用	150㎡まで	4,800	32
	官公署学校用	400㎡まで	1,000	30	団体用	40㎡まで	1,400	35
	公衆浴場用	500㎡まで	8,000	20	公衆浴場用	200㎡まで	6,200	31
	工事その他一時使用	1㎡につき	60	—	工事その他一時使用	1㎡につき	65	—
水共用装置給	(なし)	4㎡まで	100	30	—	5㎡まで	150	33
改定率等					昭和39年10月15日給水開始			

昭和51年 1 月の改正						昭和54年4月の改正 (昭和54年度分)					
用途	料率	基 本 料 金		超過料金		用途	料率	基 本 料 金		超過料金	
		使用 水量	料 金	使用水量	料金 (1㎡につき)			使用 水量	料 金	使用水量	料金 (1㎡につき)
専 用 給 水 装 置	一般用	10㎡ まで	500円	10㎡を超え20㎡までの分	65円	一般用	10㎡ まで	600円	10㎡を超え20㎡までの分	75円	
				20㎡を超え30㎡までの分	80				20㎡を超え30㎡までの分	95	
				30㎡を超え50㎡までの分	95				30㎡を超え50㎡までの分	115	
				50㎡を超え100㎡までの分	110				50㎡を超え100㎡までの分	135	
				100㎡を超える分	125				100㎡を超える分	155	
	集 団 住宅用	10㎡× 世帯数 まで	500円× 世帯数	10㎡×世帯数を超え 20㎡×世帯数までの分	65円	集 団 住宅用	10㎡× 世帯数 まで	600円× 世帯数	10㎡×世帯数を超え 20㎡×世帯数までの分	75円	
				20㎡×世帯数を超え 30㎡×世帯数までの分	80				20㎡×世帯数を超え 30㎡×世帯数までの分	95	
				30㎡×世帯数を超え 50㎡×世帯数までの分	95				30㎡×世帯数を超え 50㎡×世帯数までの分	115	
				50㎡×世帯数を超え 100㎡×世帯数までの分	110				50㎡×世帯数を超え 100㎡×世帯数までの分	135	
				100㎡×世帯数を超える分	125				100㎡×世帯数を超える分	155	
水 共 装 用 装 置 給	プール用	—	—	1㎡につき	75円	プール用	—	—	1㎡につき	90円	
	公衆浴場用	—	—	1㎡につき	50	公衆浴場用	—	—	1㎡につき	60	
	臨時用	—	—	1㎡につき	250	臨時用	—	—	1㎡につき	310	
	一般用	10㎡まで	500円	1㎡につき	65	一般用	10㎡まで	600円	1㎡につき	75	
改定率等	○全体改定率				238.6%	○全体改定率				21.2%	
	○家庭用基本料金改定率				50.0%	○家庭用基本料金改定率				20.0%	

昭和54年4月の改正（昭和55年度以降適用分）						昭和56年5月の改正					
用途	料率	基 本 料 金		超過料金		用途	料率	基 本 料 金		超過料金	
		使用 水量	料 金	使用水量	料金 (1㎡につき)			使用 水量	料 金	使用水量	料金 (1㎡につき)
専 用 給 水 装 置	一般用	10㎡ まで	650円	10㎡を超え20㎡までの分 20㎡を超え30㎡までの分 30㎡を超え50㎡までの分 50㎡を超え100㎡までの分 100㎡を超える分	80円 100 120 140 160	一般用	10㎡ まで	970円	10㎡を超え20㎡までの分 20㎡を超え30㎡までの分 30㎡を超え50㎡までの分 50㎡を超え100㎡までの分 100㎡を超える分	120円 150 190 220 250	
	集 団 住宅用	10㎡× 世帯数 まで	650円× 世帯数	10㎡×世帯数を超え 20㎡×世帯数までの分	80円	集 団 住宅用	10㎡× 世帯数 まで	970円× 世帯数	10㎡×世帯数を超え 20㎡×世帯数までの分	75円	
				20㎡×世帯数を超え 30㎡×世帯数までの分	100				20㎡×世帯数を超え 30㎡×世帯数までの分	150	
				30㎡×世帯数を超え 50㎡×世帯数までの分	120				30㎡×世帯数を超え 50㎡×世帯数までの分	190	
				50㎡×世帯数を超え 100㎡×世帯数までの分	140				50㎡×世帯数を超え 100㎡×世帯数までの分	220	
				100㎡×世帯数を超える分	160				100㎡×世帯数を超える分	250	
	プール用 公衆浴場用 臨時用	— — —	— — —	100㎡×世帯数を超える分 1㎡につき 1㎡につき 1㎡につき	100円 65 320	プール用 公衆浴場用 臨時用	— — —	— — —	1㎡につき 1㎡につき 1㎡につき	150円 95 500	
	水 共 装 用 装 置 給	一般用	10㎡まで	650円	1㎡につき	80	一般用	10㎡まで	970円	1㎡につき	120
	改定率等	○全体改定率（昭和51年度の料金に対して） ○家庭用基本料金改定率（昭和51年度の料金に対して）				28.7% 30.0%	○全体改定率 ○家庭用基本料金改定率				53.6% 49.2%

平成4年12月の改正						平成26年10月の改正					
用途	料率	基 本 料 金		超過料金		用途	メーター口径	基 本 料 金		従量料金	
		使用水量	料 金	使用水量	料金 (1㎡につき)				料 金	使用水量	料金 (1㎡につき)
専 用 給 水 装 置	一般用	10㎡ まで	1, 210円	10㎡を超え20㎡までの分	150円	一般用	13mm	700円	1㎡から10㎡までの分	50円	
				20㎡を超え30㎡までの分	185		20mm	700	10㎡を超え20㎡までの分	150	
				30㎡を超え50㎡までの分	240		25mm	1, 650	20㎡を超え30㎡までの分	185	
				50㎡を超え100㎡までの分	280		30mm	2, 640	30㎡を超え50㎡までの分	240	
				100㎡を超える分	320		40mm	4, 200	50㎡を超え100㎡までの分	260	
	集 団 住 宅 用	10㎡× 世帯数 まで	1, 210円× 世帯数	10㎡×世帯数を超え 20㎡×世帯数までの分	150円	集 団 住 宅 用	50mm	7, 010	100㎡を超える分	300	
				20㎡×世帯数を超え 30㎡×世帯数までの分	185		75mm	15, 260	1㎡×世帯数から10㎡×世帯数までの分	50円	
				30㎡×世帯数を超え 50㎡×世帯数までの分	240		100mm	26, 340	10㎡×世帯数を超え20㎡×世帯数までの分	150	
				50㎡×世帯数を超え 100㎡×世帯数までの分	280		150mm	61, 880	20㎡×世帯数を超え30㎡×世帯数までの分	185	
				100㎡×世帯数を超える分	320				30㎡×世帯数を超え50㎡×世帯数までの分	240	
プールの 公衆浴場用 臨時用	— — —	— — —	1㎡につき	190円	公衆浴場用 臨時用	— — —	— — —	50㎡×世帯数を超え100㎡×世帯数までの分	260		
			1㎡につき	120				100㎡×世帯数を超える分	300		
			1㎡につき	630				1㎡につき	120円		
水 装 用 置 給	一般用	10㎡まで	1, 210円	1㎡につき	150	一般用	—	700円	1㎡から10㎡までの分	50円	
									10㎡を超える分	150	
改定率等	○全体改定率 ○家庭用基本料金改定率					25. 8% 23. 1%	○基本水量及びプール用を廃止し、一般用にメーター口径別を導入				

●歴代水道委員（昭和38年 1 月 5 日～昭和44年 3 月31日）

	氏 名	期 間	氏 名	期 間
市 議 会 議 員	山根 良朔	昭和 38. 1. 5～38. 8. 25	島村 元司	昭和 39. 6. 17～40. 1. 4
	尾花 二郎	38. 1. 5～39. 6. 16	前島 洋秀	39. 6. 17～40. 1. 4
	清水 義正	38. 1. 5～40. 1. 4	新井 庄平	39. 6. 17～41. 3. 6
		42. 4. 1～44. 3. 31	永倉 信一	40. 1. 5～42. 3. 31
	竹中 喜久	38. 1. 5～39. 6. 16	矢島 義夫	40. 1. 5～42. 3. 31
		40. 1. 5～41. 3. 6	新井 賢哉	40. 1. 5～44. 3. 31
		42. 4. 1～44. 3. 31	野崎 貞治	40. 1. 5～44. 3. 31
	新井 禧栄	38. 1. 5～39. 6. 16	島田 隆三	40. 3. 7～42. 3. 31
	長沢 信勝	38. 1. 5～38. 6. 16	石井 正衛	40. 3. 7～44. 3. 31
	木村 重蔵	38. 8. 26～40. 1. 4	椎名 正貫	40. 4. 1～44. 3. 31
	関根 安司	38. 6. 17～40. 1. 4		
事 務 区 長 代 表	奥村 家太郎	昭和 38. 1. 5～38. 5. 23	柳井 隆司	昭和 39. 6. 17～40. 1. 4
	都築 多四郎	38. 1. 5～39. 6. 16		41. 5. 21～44. 3. 31
	原口 多一	38. 1. 5～39. 6. 16	須賀 好之助	39. 6. 17～40. 1. 4
	臂 市太郎	38. 1. 5～44. 3. 31	永堀 喜重	39. 6. 17～40. 6. 6
	富永 信一	38. 1. 5～40. 6. 6	三沢 俊夫	39. 6. 17～42. 3. 31
		41. 5. 21～44. 3. 31	黒須 采三郎	39. 6. 17～41. 5. 20
	大須賀 政治	38. 1. 5～39. 6. 16	森田 竜之助	40. 1. 5～41. 5. 20
	小池 木之助	38. 1. 5～40. 6. 6	鈴木 貞治	40. 1. 5～40. 6. 6
	片柳 久作	38. 1. 5～41. 5. 20	渡辺 義久	40. 6. 7～41. 5. 20
	新井 義治	38. 1. 5～39. 6. 16	小島 一郎	40. 6. 7～41. 5. 20
	鈴木 源太郎	38. 1. 5～39. 6. 16	吉田 長治	40. 6. 7～44. 3. 31
	新井 徳太郎	38. 1. 5～38. 5. 23	大木 義夫	40. 6. 7～44. 3. 31
	小川 通三	38. 1. 5～38. 5. 23	新井 宇平	40. 6. 7～44. 3. 31
	井上 松三	38. 1. 5～38. 5. 23	野本 釜蔵	41. 5. 21～44. 3. 31
	石井 敏夫	38. 1. 5～39. 6. 16	椎名 正貫	41. 5. 21～44. 3. 31
	鎌田 文三	38. 5. 24～40. 6. 6	青木 藤太郎	41. 5. 21～44. 3. 31
	田中 豊	38. 5. 24～39. 6. 16	斉藤 元治	41. 5. 21～44. 3. 31
	須田 義雄	38. 5. 24～42. 3. 31	本田 想司	41. 5. 21～44. 3. 31
	清水 末吉	38. 5. 24～39. 6. 16	滝沢 保治	42. 4. 1～44. 3. 31
	栗原 正三	39. 6. 17～41. 5. 20	湯本 稔	42. 4. 1～44. 3. 31
	細田 善作	39. 6. 17～41. 5. 20	小林 平次郎	42. 4. 1～44. 3. 31
	新井 太郎	39. 6. 17～44. 3. 31		
学 識 経 験 者	中村 利男	昭和 38. 1. 5～41. 3. 6	荒井 芳郎	昭和 38. 1. 5～40. 1. 4
	市川 一次	38. 1. 5～39. 6. 16	木村 重蔵	40. 1. 5～44. 3. 31
	小川 初五郎	38. 1. 5～40. 1. 4	清水 義正	40. 1. 5～44. 3. 31
	塩野崎 直方	38. 1. 5～44. 3. 31	平野 博通	41. 3. 7～44. 3. 31

●歴代上水道委員（昭和44年4月1日～平成27年3月31日）

	氏 名	期 間	氏 名	期 間
市 議 会 議 員	新井 賢哉	昭和 44. 4. 1～45. 12. 31	柳井 真太郎	昭和 59. 1. 10～62. 12. 31
	吉田 長治	44. 4. 1～45. 3. 31	佐野 昭夫	61. 1. 1～62. 12. 31
	椎名 正貫	44. 4. 1～44. 12. 31	須田 清	63. 1. 13～ 3. 12. 31(平成)
	市川 一次	44. 4. 1～44. 12. 31	武藤 政春	63. 1. 13～元 12. 31(平成)
	三沢 俊夫	44. 4. 1～44. 12. 31	松木 清作	63. 1. 13～ 6. 2. 22(平成)
		45. 4. 1～45. 12. 31		平成 12. 1. 7～19. 12. 31
		49. 1. 1～50. 8. 4	矢部 克	2. 1. 1～ 3. 12. 31
	吉沢 熊太郎	44. 4. 1～44. 12. 31	本田 哲夫	2. 1. 1～ 3. 12. 31
		46. 1. 1～48. 12. 31	蓮見 孝	2. 1. 1～ 3. 12. 31
	尾花 二郎	45. 1. 1～46. 12. 31	大出 武司	2. 1. 1～ 3. 12. 31
	島田 隆三	45. 1. 1～46. 12. 31	熊谷 昇	2. 1. 1～ 6. 2. 22
	新井 庄平	45. 1. 1～45. 12. 31	原田 健一	4. 1. 1～ 6. 2. 22
		46. 7. 1～46. 12. 31	土門 一雄	4. 1. 1～ 7. 12. 31
	市川 木朔	45. 1. 1～46. 12. 31		10. 1. 1～11. 12. 31
		49. 4. 1～50. 12. 31	深山 英孝	4. 1. 1～ 6. 2. 22
	田中 豊	46. 1. 1～46. 12. 31	田中 有由	6. 2. 23～ 7. 12. 31
	本田四郎兵衛	46. 1. 1～46. 6. 30		12. 1. 7～13. 12. 31
	政木 正雄	47. 1. 1～48. 12. 31	岡野 喜一	6. 2. 23～ 7. 12. 31
	横尾 亮二	47. 1. 1～50. 12. 31	岡村 洋	6. 2. 23～ 7. 12. 31
	新木 孝平	47. 1. 1～48. 12. 31	岡田 武雄	8. 1. 9～11. 12. 31
	大出 武司	47. 1. 1～50. 12. 31	堂前 文義	8. 1. 9～11. 12. 31
	山崎 平作	47. 1. 1～48. 12. 31	畠山 稔	8. 1. 9～ 9. 12. 31
	岡田 重文	49. 1. 1～50. 12. 31	永倉 利彦	8. 1. 9～ 9. 12. 31
	高橋 賢次	49. 1. 1～50. 12. 31	黒須 喜好	10. 1. 1～11. 12. 31
	平柳 一夫	50. 8. 5～50. 12. 31	東島 満	10. 1. 1～11. 12. 31
	高橋 正保	51. 1. 1～52. 12. 31	松崎 真一	12. 1. 7～13. 12. 31
	飯野 正一	51. 1. 1～54. 12. 31	遠藤 朝子	12. 1. 7～13. 12. 31
	鍵山 節子	51. 1. 1～54. 12. 31		16. 1. 8～19. 12. 31
		63. 1. 13～元 12. 31(平成)		21. 6. 8～23. 12. 31
		平成 4. 1. 1～ 9. 12. 31	矢部 勝巳	12. 1. 7～15. 12. 31
	湯本 稔	昭和 51. 1. 1～58. 12. 31		26. 12. 19～27. 3. 31
	小川 長流	51. 1. 1～52. 12. 31	田中 元三郎	12. 1. 7～13. 12. 31
	成田 正司	51. 1. 1～52. 12. 31	岩田 真智	14. 1. 1～15. 12. 31
	荒井 隆治	53. 1. 1～56. 12. 31	吉川 公夫	14. 1. 1～15. 12. 31
	永吉 勇	53. 1. 1～元 12. 31(平成)	斎藤 隆志	14. 1. 1～15. 12. 31
		平成 8. 1. 9～11. 12. 31	深山 孝	16. 1. 8～17. 12. 31
		14. 1. 1～15. 12. 31		20. 1. 8～21. 12. 31
	岩瀬 敏夫	昭和 53. 1. 1～54. 12. 31	橋北 富雄	16. 1. 8～19. 12. 31
	榎本 和一	55. 1. 1～元 12. 31(平成)	野本 順一	16. 1. 8～21. 12. 31
	田中 茂	55. 1. 1～60. 12. 31	橋北 富雄	16. 1. 8～19. 12. 31
	小川 実	55. 1. 1～58. 12. 31	野本 順一	16. 1. 8～21. 12. 31
	鈴木 久夫	57. 1. 1～58. 12. 31		24. 1. 6～27. 3. 31
	南 卓志	59. 1. 10～62. 12. 31	清水 義憲	16. 1. 8～17. 12. 31
	東 慶一	59. 1. 10～62. 12. 31	平野 佳洋	18. 1. 1～19. 12. 31
		平成 6. 2. 23～ 7. 12. 31		

	氏 名	期 間	氏 名	期 間
市議会議員	斉藤 隆志	平成 18. 1. 1～19. 12. 31	田中 守	平成 22. 1. 1～23. 12. 31
		22. 1. 1～23. 12. 31		24. 1. 6～26. 12. 18
	道下 文男	20. 1. 8～23. 12. 31	武藤 政春	22. 1. 1～23. 12. 31
		24. 1. 6～27. 3. 31	小川 明仁	24. 1. 6～27. 3. 31
	町田 皇介	20. 1. 8～21. 12. 31	池野 耕司	24. 1. 6～27. 3. 31
	田中 元三郎	20. 1. 8～21. 12. 31	秋山 かほる	24. 1. 6～25. 12. 31
	武藤 修	20. 1. 8～21. 6. 7	糟谷 珠紀	26. 1. 1～27. 3. 31
	岡田 武雄	22. 1. 1～23. 12. 31		
事務区長代表	臂 市太郎	昭和 44. 4. 1～49. 3. 31	高田 吉雄	昭和 55. 4. 1～56. 3. 31
	福田 清盛	44. 4. 1～46. 3. 31		58. 4. 1～60. 3. 31
	内村 喜伝吾	44. 4. 1～48. 1. 31	遠山 貞一	56. 4. 1～60. 3. 31
	小林 平次郎	44. 4. 1～47. 3. 31		62. 4. 1～63. 3. 31
	市村 良	44. 4. 1～47. 3. 31	渋谷 一郎	56. 4. 1～57. 3. 31
	小川 道義	44. 4. 1～46. 3. 31	石川 留蔵	56. 4. 1～59. 3. 31
	倉谷 喜一	46. 4. 1～48. 3. 31	小幡 昭一	56. 4. 1～57. 3. 31
	斎藤 一好	46. 4. 1～47. 3. 31	桧垣 久雄	56. 4. 1～58. 3. 31
	細野 順作	47. 4. 1～49. 3. 31	石川 正三	57. 4. 1～58. 3. 31
	須田 義雄	47. 4. 1～55. 3. 31	林 正隆	57. 4. 1～58. 3. 31
	大室 晴一	47. 4. 1～49. 2. 28	辺見 保	57. 4. 1～58. 3. 31
	村田 市太郎	48. 2. 1～51. 3. 31		60. 4. 1～62. 3. 31
	神山 一雄	48. 4. 1～50. 3. 31	永島 広介	58. 4. 1～59. 3. 31
	吉沢 正中	49. 3. 1～49. 3. 31	岡田 重文	58. 4. 1～61. 3. 31
	永倉 信一	49. 4. 1～50. 3. 31	横溝 勇吉	59. 4. 1～60. 3. 31
	森村吉右衛門	49. 4. 1～52. 3. 31	野原 竹次郎	59. 4. 1～60. 3. 31
	金子 正吉	49. 4. 1～50. 3. 31	倉谷 栄一	60. 4. 1～62. 3. 31
	萩原 末吉	50. 4. 1～51. 3. 31	桐野 紘	60. 4. 1～62. 3. 31
	市川 清次	50. 4. 1～51. 3. 31	細野 満	60. 4. 1～61. 3. 31
	田中 基次	50. 4. 1～51. 3. 31	中村 武	60. 4. 1～61. 9. 30
	戸井田 清一	51. 4. 1～52. 3. 31	上野 金作	61. 4. 1～元 3. 31
	秋山 孝之	51. 4. 1～52. 3. 31	樽見 隆司	61. 4. 1～62. 3. 31
	中田 忠亮	51. 4. 1～52. 3. 31	小倉 新一	61. 10. 1～62. 3. 31
	金子 隆治	51. 4. 1～52. 3. 31		平成 元 4. 1～ 3. 3. 31
	谷津 操	52. 4. 1～57. 3. 31	伊藤 武男	昭和 62. 4. 1～元 3. 31 (平成)
	串橋 喬治	52. 4. 1～55. 3. 31	堀江 泰男	62. 4. 1～元 3. 31 (平成)
	野原 利安	52. 4. 1～53. 3. 31	境 正宏	62. 4. 1～元 3. 31 (平成)
	河端 喜与志	52. 4. 1～55. 3. 31		平成 3. 4. 1～ 5. 3. 31
	岩塚 富次郎	52. 4. 1～55. 3. 31		7. 4. 1～12. 3. 31
	嶋田 利一	53. 4. 1～54. 3. 31		13. 4. 1～15. 3. 31
	志村 忠夫	54. 4. 1～56. 3. 31	奥木 六郎	昭和 63. 4. 1～ 2. 3. 31 (平成)
	篠田 光司	55. 4. 1～56. 3. 31	関根 政	平成 元 4. 1～ 2. 3. 31
	鴨田 堅	55. 4. 1～56. 3. 31	森島 敬一	元 4. 1～ 4. 3. 31
	尾上 道雄	55. 4. 1～56. 3. 31	吉沢 照泰	元 4. 1～ 2. 3. 31
		58. 4. 1～60. 3. 31	扇谷 正男	元 4. 1～ 3. 3. 31
		62. 4. 1～元 3. 31 (平成)	清水 量義	2. 4. 1～ 3. 3. 31
	平成17. 4. 1～19. 3. 31		新井 久治	2. 4. 1～ 3. 3. 31
	21. 4. 1～23. 3. 31			
	25. 4. 1～27. 3. 31			

	氏 名	期 間	氏 名	期 間
事 務 区 長 代 表	会田 三代吉	平成 2. 4. 1～ 3. 3.31	山本 浩一	平成 15. 4. 1～17. 3.31
	駒崎 久治	3. 4. 1～ 4. 3.31		19. 4. 1～21. 3.31
	松本 浩次	3. 4. 1～ 7. 3.31		23. 4. 1～25. 3.31
	細野 利光	3. 4. 1～ 4. 3.31	塚田 良久	15. 4. 1～16. 3.31
	春国 政兵衛	3. 4. 1～ 5. 3.31	早川 忠男	15. 4. 1～16. 3.31
		7. 4. 1～11. 3.31	田口 勇	16. 4. 1～17. 3.31
	石倉 永次	4. 4. 1～ 6. 3.31	金子 鶴吉	16. 4. 1～19. 3.31
	新藤 慶四郎	4. 4. 1～ 5. 3.31	小野 舜生	16. 4. 1～18. 3.31
	斎藤 武男	4. 4. 1～ 5. 3.31	早川 榮一	17. 4. 1～20. 3.31
		7. 4. 1～11. 3.31	宮本 一郎	17. 4. 1～18. 3.31
		14. 4. 1～17. 3.31	鈴木 照子	17. 4. 1～19. 3.31
	三澤 春樹	5. 4. 1～ 6. 3.31		21. 4. 1～23. 3.31
	山田 米吉	5. 4. 1～ 7. 3.31		25. 4. 1～27. 3.31
	大日方 安郎	5. 4. 1～ 7. 3.31	笹川 清	18. 4. 1～19. 3.31
		11. 4. 1～13. 3.31	吉原 博	18. 4. 1～20. 3.31
	井原 博義	5. 4. 1～ 7. 3.31	植田 幸一	19. 4. 1～23. 3.31
		11. 4. 1～13. 3.31		25. 4. 1～26. 3.31
		15. 4. 1～17. 3.31	浅山 一夫	19. 4. 1～20. 3.31
	細野 隆司	6. 4. 1～ 7. 3.31	小野 博	19. 4. 1～21. 3.31
	浅野 幸夫	6. 4. 1～ 7. 3.31		23. 4. 1～25. 3.31
	原 英勝	7. 4. 1～13. 3.31	永嶋 美喜雄	20. 4. 1～21. 3.31
	永嶋 輝一郎	7. 4. 1～ 8. 3.31	松木 清秀	20. 4. 1～21. 3.31
	高津 隆一	7. 4. 1～ 8. 3.31	榎本 忠夫	20. 4. 1～22. 3.31
	市川 泰夫	8. 4. 1～10. 3.31	古藤 重義	21. 4. 1～22. 3.31
	関口 佳男	8. 4. 1～ 9. 3.31	小澤 康雄	21. 4. 1～24. 3.31
	早川 榮一	9. 4. 1～11. 3.31	平田 秀明	22. 4. 1～23. 11.15
		13. 4. 1～15. 3.31	中村 章男	22. 4. 1～23. 3.31
	豊村 賢一	10. 4. 1～11. 3.31	清水 祐介	23. 4. 1～24. 3.31
	永嶋 徳藏	11. 4. 1～13. 3.31	坂巻 文三	23. 4. 1～24. 3.31
	藤井 一	11. 4. 1～12. 3.31	野本 雅彦	23. 11.16～24. 3.31
	山崎 信雄	11. 4. 1～12. 3.31	石川 準一	24. 4. 1～25. 3.31
	伊藤 武男	12. 4. 1～13. 3.31	永嶋 昇	24. 4. 1～25. 3.31
	友光 豊	12. 4. 1～13. 3.31	本田 耕作	24. 4. 1～27. 3.31
		15. 4. 1～16. 3.31	今屋 幸男	24. 4. 1～25. 3.31
	倉谷 孝一郎	13. 4. 1～15. 3.31	濱野 秀彦	25. 4. 1～27. 3.31
	高橋 正富	13. 4. 1～14. 3.31	志村 洋一	25. 4. 1～26. 3.31
	柴崎 昌夫	13. 4. 1～15. 3.31	齋藤 安司	26. 4. 1～27. 3.31
	野崎 哲男	14. 4. 1～15. 3.31	大崎 義秋	26. 4. 1～27. 3.31
識見を有する者	渋谷 潔	昭和 44. 4. 1～56. 3.31	荒井 隆治	平成元 4. 1～21. 3.31
	関口 博見	44. 4. 1～54. 5.31	小菅 美代子	5. 4. 1～11. 3.31
	竹中 喜久	44. 4. 1～61. 8.31	鈴木 博	11. 4. 1～27. 3.31
	星野 博三	54. 6. 1～62. 3.31	鈴木 厚子	11. 4. 1～25. 3.31
	池田 喜重	56. 4. 1～ 5. 3.31(平成)	神田 道子	21. 4. 1～27. 3.31
	北西 兵造	62. 4. 1～11. 3.31(平成)	前島 清	25. 4. 1～27. 3.31
	後閑 茂	61. 9. 1～元 3.31(平成)		

●歴代上下水道事業審議会委員（平成27年4月1日～）

	氏 名	期 間	氏 名	期 間
市 議 会 議 員	前島 るり	平成 27. 4. 1～27. 12. 31	田島 純	令和 2. 1. 9～
	渡辺 綱一	27. 4. 1～27. 12. 31	新道 龍一	2. 1. 9～ 4. 1. 23
	池野 耕司	27. 4. 1～27. 12. 31	井上 智則	2. 1. 9～ 4. 1. 23
	矢部 勝巳	27. 4. 1～27. 12. 31	樋口 敦	2. 1. 9～ 4. 1. 23
	糟谷 珠紀	27. 4. 1～元. 12. 31 (令和)	池田 達生	2. 1. 9～ 4. 1. 23
	大室 尚	28. 1. 8～元. 12. 31 (令和)	小川 明仁	4. 1. 24～ 5. 12. 31
	戸野部 直乃	28. 1. 8～30. 1. 15	戸口 佐一	4. 1. 24～ 5. 12. 31
	島田 一孝	28. 1. 8～30. 1. 15	長沢 純	4. 1. 24～ 5. 12. 31
	井上 茂	28. 1. 8～30. 1. 15	浦和 三郎	4. 1. 24～ 5. 12. 31
		令和 6. 1. 10～	原田 嘉明	6. 1. 10～
	海老原 直矢	平成 30. 1. 16～元. 12. 31 (令和)	小高 進	6. 1. 10～
	星野 良行	30. 1. 16～元. 12. 31 (令和)	新藤 孝子	6. 1. 10～
	橋北 富雄	30. 1. 16～元. 12. 31 (令和)		
事 務 区 代 表	吉原 恵美子	平成 27. 4. 1～ 5. 3. 31 (令和)	小川 晴久	平成 29. 4. 1～31. 3. 31
	齊藤 高直	27. 4. 1～29. 3. 31	黒須 明	31. 4. 1～ 2. 3. 31 (令和)
	大崎 義秋	27. 4. 1～28. 5. 11	田中 繁夫	31. 4. 1～ 2. 3. 31 (令和)
	武藤 昭夫	27. 4. 1～28. 5. 11	新木 英雄	31. 4. 1～ 4. 3. 31 (令和)
		令和 2. 4. 1～	内田 栄作	令和 4. 4. 1～
	鈴木 照子	平成 27. 4. 1～ 2. 3. 31 (令和)	飯田 裕之	2. 4. 1～
		令和 5. 4. 1～ 6. 3. 31	山田 洋一	2. 4. 1～ 3. 3. 31
	高橋 正一	平成 28. 5. 12～31. 3. 31	松本 武	3. 4. 1～ 5. 3. 31
	本間 實	28. 5. 12～29. 3. 31	小島 時子	5. 4. 1～
	今川 修一	29. 4. 1～31. 3. 31	山根 博安	6. 4. 1～
識見を有する者	滝沢 智	平成 27. 4. 1～31. 3. 31	染谷 明	31. 4. 1～ 5. 3. 31 (令和)
	小宮山 栄	27. 4. 1～	作山 康	平成 31. 4. 1～
	濱野 秀彦	27. 4. 1～31. 3. 31	藤倉 良夫	令和 3. 4. 1～ 5. 3. 31 (令和)
	鈴木 博	27. 4. 1～ 3. 3. 31 (令和)	千葉 ふみ子	5. 4. 1～
	内田 富美代	27. 4. 1～	山崎 亮一	6. 1. 30～

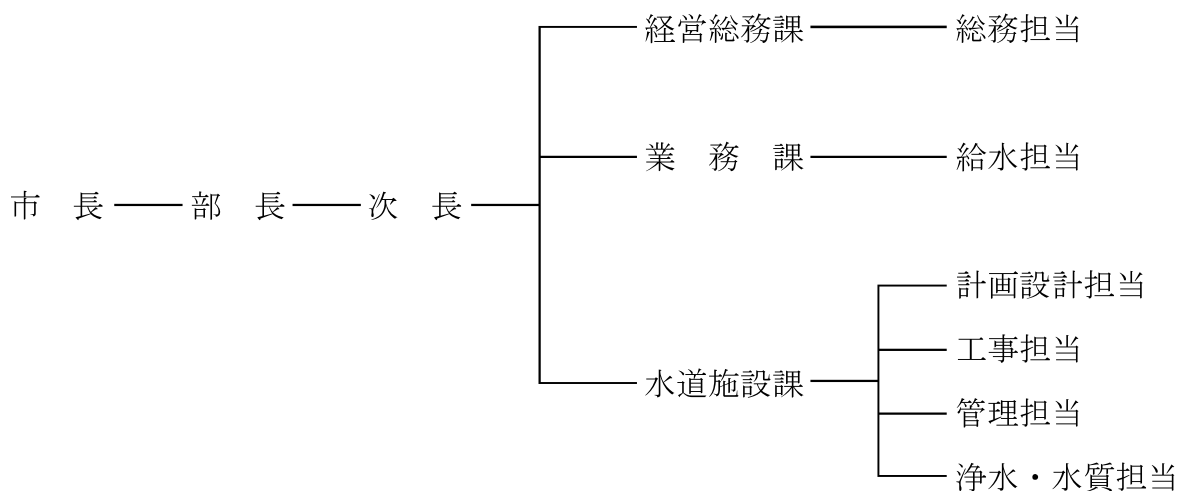
歴代市長（市制施行日から）

歴代	氏 名	期 間
1	下里 金太郎	昭33. 7. 15～昭38. 2. 12
2	斉藤 一布	昭38. 2. 13～昭42. 2. 12
3	斉藤 一布	昭42. 2. 13～昭43. 1. 2
4	下里 光徳	昭43. 2. 18～昭47. 2. 17
5	友光 恒	昭47. 2. 18～昭51. 2. 17
6	友光 恒	昭51. 2. 18～昭55. 2. 17
7	友光 恒	昭55. 2. 18～昭59. 2. 17
8	友光 恒	昭59. 2. 18～昭63. 2. 17
9	荒井 松司	昭63. 2. 18～平 4. 2. 17
10	荒井 松司	平 4. 2. 18～平 8. 2. 17
11	新井 弘治	平 8. 2. 18～平12. 2. 17
12	新井 弘治	平12. 2. 18～平16. 2. 17
13	新井 弘治	平16. 2. 18～平20. 2. 17
14	島村 穰	平20. 2. 18～平24. 2. 17
15	島村 穰	平24. 2. 18～平29. 11. 8
16	畠山 稔	平29. 12. 17～令 3. 12. 16
17	畠山 稔	令 3. 12. 17～

歴代水道事業管理者

歴代	氏 名	期 間
1	松永 清市	昭59. 7. 10～昭63. 7. 9
2	松永 清市	昭63. 7. 10～平 4. 7. 9
3	畑 孝雄	平 4. 7. 10～平 8. 7. 9
4	小平 重治	平 8. 7. 10～平12. 7. 9
5	小島 奉久	平12. 7. 10～平16. 7. 9
6	細田 幸夫	平16. 7. 10～平20. 7. 9

上下水道部（水道事業）組織図



上尾市水道事業年表

昭和	30	1月 3町3村合併、新上尾町誕生	平成	5	12月 光ディスク導入
	33	7月 上尾市誕生、県内19番目、全国513番目		6	4月 機構改革により3課10係から4課12係に改められる
	36	12月 水道事業経営認可		8月	全国的な異常渇水による取水制限(削減率45%)
	37	12月 水道委員会設置		10月	水道30周年記念式典を挙げる
	38	10月 給水条例全部改正		7	1月 阪神淡路大震災、神戸市災害対策本部へ 非常用飲料水袋3000袋を物資援助
		10月 取水地点及び浄水方法の変更認可		2月	神戸市垂水区内の避難所へ給水車1台と 職員延べ6名を現地へ派遣
		11月 中央浄水場建設に着手		8	1月 冬季異常渇水に伴う県水取水制限(削減率19%)
	39	10月 中央浄水場から給水開始		7月	北部PCタンク8000m ³ 2基完成
	40	12月 第1期拡張事業認可		8月	夏季異常渇水に伴う県水取水制限(削減率38%)
	41	4月 地方公営企業法の財務規定が適用		9	3月 冬季異常渇水に伴う県水取水制限(削減率13%)
	42	4月 地方公営企業法の全部が適用		3月	水道料金及び分担金等の改定案可決
		12月 水道料金の委託徴収制度発足		4月	開発負担金の徴収を廃止
	43	3月 第1期拡張事業変更認可		9月	北部浄水場新管理棟完成
		6月 西部浄水場建設に着手		10	4月 水道料金収納等事務全面民間委託開始
		12月 西部浄水場給水開始		10月	ハンディターミナル検針導入
	44	4月 水道委員会を廃し、上水道委員会設置		11	7月 県水供給単価の地域間格差是正策が施される (1m ³ 当たり61.78円(税抜き))
		7月 西部浄水場水源により給水開始		10月	水道35周年を迎える
		10月 水道5周年を迎える		12	11月 北部県水受水施設更新工事完成
	45	6月 メーターの委託検針制度の実施		13	1月 北部浄水場場内整備工事完成
		10月 隔月検針制度実施		4月	3階建て以上直結直圧給水導入
		10月 上下水道料金の口座振替開始		8月	夏季異常渇水に伴う県水取水制限(削減率8%)
	47	3月 第2期拡張事業認可		15	4月 上下水道料金電算システム自己導入開始
		4月 水道課を水道部に改め、業務課、施設課を置く		4月	上下水道料金のコンビニエンスストアでの 収納取扱い開始
		11月 大、中規模開発の給水抑制はじめる		16	4月 水質基準の改正
		12月 北部浄水場建設に着手		5月	地図情報システム導入
	48	1月 公害防止条例により、地下水採取規制地域に指定		10月	水道40周年を迎える
		6月 ポンプ場の事故により6/23～6/27、 7/4～7/17まで断水となる		17	12月 水道料金改定案可決
		7月 北部浄水場から給水開始		18	6月 水道事業危機管理マニュアル作成
	49	10月 分担金徴収制度実施		19	3月 水質モニター8台となり、同設置計画完了
		10月 開発負担金について取扱要綱制定		12月	「上尾市水道事業中期経営見通し」を策定
		10月 機構改革により、総務課を新設、3課となる		20	10月 「上尾市地域水道ビジョン」策定
		10月 水道10周年を迎える		21	8月 給水開始45周年ペットボトル水「あなたにげんきを おくる水」販売
	50	3月 第3期拡張事業認可		22	12月 マッピングシステムシステム運用開始
		9月 東部浄水場建設に着手		23	2月 上下水道料金調定システムの更新
		12月 水道料金改定案一部修正可決		3月	水質試験室棟新築工事完了
	51	5月 埼玉県広域第二水道用水供給事業に関する 協定書締結		3月	浄水場監視制御システム設備完成
		6月 東部浄水場から給水開始		24	5月 ホルムアルデヒド検出に伴う県水の一時的受水停止
		7月 給水装置技術者制度を改め、責任技術者 配管技能者に分離		9月	夏季異常渇水に伴う県水取水制限(削減率5%)
		9月 埼玉県広域第二水道事業促進協議会発足		7月	夏季異常渇水に伴う県水取水制限(削減率5%)
	52	4月 漏水防止本格化		12月	水道料金改定案可決(消費税8%)
		11月 第3期拡張事業変更認可		26	4月 組織再編により上下水道部に改められる
	53	8月 県水受水開始(東部浄水場、北部浄水場)		6月	水道料金改定案可決(用途別基本料金から口径別 基本料金へ)
		12月 水道料金改定案可決		10月	水道50周年を迎える
	54	10月 水道15周年を迎える		27	4月 上水道委員会を廃し上下水道事業審議会を設置
	55	3月 第4期拡張事業認可		28	3月 東部浄水場1号配水池耐震補強工事完了
	56	3月 埼玉県水源地域対策基金に関する協定締結		11月	「上尾市水道事業ビジョン」を策定
		3月 水道料金改定案可決		29	6月 東部浄水場2号配水池耐震補強工事完了
		4月 給水管及び配水管修繕工事に関する委託契約を 上尾市管工事業協同組合と締結		7月	「上尾市水道事業経営戦略」を策定
	57	4月 給水装置の漏水修繕工事費負担をメーターまで拡大			夏季異常渇水に伴う県水取水制限(削減率6%)
	58	4月 メーター検針業務全面民間委託開始		30	10月 水道料金のスマホ決済開始
		5月 管理棟落成		31	3月 水道料金改定案可決(消費税10%)
	59	7月 既設の4浄水場を遠隔操作により管理する 「集中管理システム」が完成	令和	2	3月 実動班発足
		10月 水道20周年記念式典を挙げる		8月	新型コロナウイルスに係る支援策として水道の 基本料金4か月分免除を実施
	61	3月 東部浄水場に第四配水池完成		4	1月 中央配水場からの配水停止
		3月 上尾市水道事業基本計画書作成		3月	水道事業危機管理マニュアル改定
	62	7月 県水受水開始後最大の取水制限(削減率49.7%)		6月	中央配水場配水池撤去工事完了
平成	元	10月 水道25周年を迎える		5	3月 「上尾市水道事業ビジョン」を改定
	2	1月 飲料水兼用耐震性防火貯水槽を設置(100m ³)		12月	東部浄水場着水井・混和池更新工事完了
	3	4月 浄水場夜間業務全面民間委託開始		6	1月、3月 能登半島地震のため輪島市内の避難所へ派遣 給水車、連絡車、職員を2回派遣
		4月 水質試験室の設置		10月	水道60周年を迎える
		4月 漏水修繕業務全面民間委託開始			
	4	3月 第5期拡張事業認可			
		9月 水道料金改定案可決			
	5	3月 次亜塩素酸ナトリウム注入機設置(西部・北部浄水場)			
		6月 給水材料の見直し(HIVPの採用)			
		12月 水質基準の改正			

上尾の水道 60年のあゆみ

令和 7 年 3 月発行

編集・発行：上尾市上下水道部

所在地：〒362-0013 上尾市大字上尾村1157

Tel：048-775-5160

Fax：048-775-9041